

2026

JAなめがたしおさいの現況

JAなめがたしおさい REPORT

なめがたしおさい農業協同組合

NamegataShiosai Agricultural Cooperatives

J A 綱 領

－わたしたちJAのめざすもの－

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

目次

ページ

基礎資料編

ごあいさつ	4
JAのプロフィール	4
JAとは	5
経営理念	6
経営方針	6
経営管理体制	7
事業の概況(令和7年度)	7
内部統制システム基本方針	9
地域貢献情報	10
農業振興活動	12
リスク管理の状況	13
法令遵守の体制	15
系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)	17
自己資本の状況	18
事業のご案内(信用事業)	19
事業のご案内(信用事業・手数料一覧)	20
事業のご案内(その他の事業)	23
機構図	25
役員構成	26
職員数	27
組合員数	27
組合員組織の状況	28
沿革	29
地区一覧	30
特定信用事業代理業者の状況	30
会計監査人の名称	30
店舗等のご案内	31
役員等の報酬体系	33

経営資料編

決算の状況	
貸借対照表	36
損益計算書	38
注記表	40
剰余金処分計算書	62
部門別損益計算書	63
損益の状況	
最近の5事業年度の主要な経営指標	65
利益総括表	65
資金運用収支の内訳	66
受取・支払利息の増減額	66
経営諸指標	
利益率	67
貯貸率・貯証率	67
職員一人当たり及び一店舗当たりの指標	67
各事業の実績	
信用事業	68
共済事業	76
購買事業	78
販売事業	79
保管事業	80
加工事業	80
利用事業	80
直売事業(直売所・インショップ等)	81
その他の事業	81
指導事業	81

目 次

ページ

自己資本の充実の状況編

自己資本の構成に関する事項	84
自己資本の充実度に関する事項	86
信用リスクに関する事項	90
信用リスク削減手法に関する事項	98
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	101
証券化エクスポージャーに関する事項	101
CVAリスクに関する事項	101
マーケット・リスクに関する事項	101
オペレーショナル・リスクに関する事項	101
出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	102
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	103
金利リスクに関する事項	104

連結情報編

グループの概況	
グループの事業系統図	108
子会社等の状況	108
連結事業概況	109
最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	109
連結貸借対照表	110
連結損益計算書	112
連結キャッシュ・フロー計算書	114
連結注記表	116
連結剰余金計算書	134
農協法に基づく開示債権	134
連結事業年度の事業別経常収益等	135
連結自己資本の充実の状況	135
自己資本の構成に関する事項	136
自己資本の充実度に関する事項	138
信用リスクに関する事項	143
信用リスク削減手法に関する事項	151
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	153
証券化エクスポージャーに関する事項	153
CVAリスクに関する事項	153
マーケット・リスクに関する事項	153
オペレーショナル・リスクに関する事項	153
出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	154
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	154
金利リスクに関する事項	155
財務諸表の正確性等にかかる確認	156
会計監査人の監査	156
法定開示項目掲載ページ一覧	157

基礎資料編

ごあいさつ



日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。
 JAなめがたしおさいは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「2026 JAなめがたしおさいの現況」を作成いたしました。
 皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。
 今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年5月
 なめがたしおさい農業協同組合
 代表理事組合長 金田 富夫

本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

JAのプロフィール

(令和8年1月31日現在)

◇設 立	平成31年2月
◇本店所在地	神栖市
◇出 資 金	34億円
◇総 資 産	1,308億円
◇単体自己資本比率	24.98%
◇組合員数	17,391人
◇役員数	44人
◇職員数	268人
◇支店・営農経済センター数	16

JAとは

JA(農業協同組合)とは？

○JAとはJapan Agricultural Cooperatives(日本の農業協同組合)の略で、農業協同組合(農協)のイメージを象徴する愛称として1992年4月から使用しています。

○JA(農協)は、人々が連帯し、助け合うことを意味する「相互扶助」の精神のもとに、組合員農家の農業経営と生活を守り、よりよい地域社会を築くことを目的としてつくられた協同組合です。

この目的のためにJAは、組合員の農業経営・技術指導や生活についてのアドバイスを行うほか、生産資材や生活に必要な資材の共同購入を行ったり、農産物を共同で販売したり、農業生産や生活に必要な共同利用施設の設置などを行っています。また、貯金の受け入れや融資を行う信用事業や万一の場合に備える共済事業など様々な事業や活動を行っています。

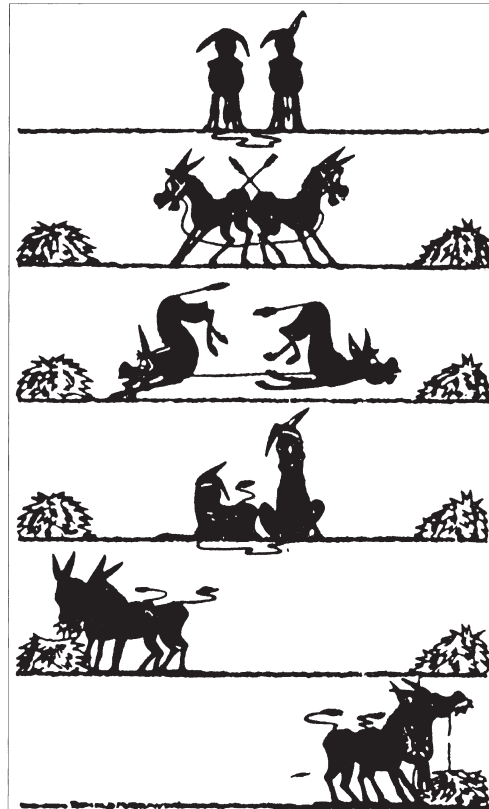
○JAの組合員資格には、正組合員(農家)と准組合員があります。このため、農家でない人でも、それぞれのJAで定めた加入手続きに従い、出資金を払い込めば准組合員として組合員資格を得てさまざまな事業を利用することができます。

○JAなめがたしおさいは、神栖市、鹿嶋市、潮来市、行方市を事業エリアとする農業協同組合です。平成31年2月1日、しおさい農業協同組合となめがた農業協同組合の2農協が合併し、発足しました。

一人は万人のために
万人は一人のために

ライファイゼン
(協同組合先覚者)

「協同」とは。。。。？



この絵は、お互いが身勝手にふるまうよりも、力を合わせることの大切さを教えています。

協同組合は、このように1人ひとりの組合員が手をつなぐことによって成果があるのです。

経営理念

組合員との絆を大切に、地域に根差した農業と食文化を守り、地域住民に愛され信頼されるJAを目指します。また、経営の健全性の向上と強靱な経営体質づくりを基本に事業体制の整備を進めます。

- 一. 組合員・地域住民へ貢献できる組織
- 一. チャレンジ精神を発揮できる職員と職場

経営方針

農業情勢は、急速な高齢化、後継者不足、世界情勢の変化、環境変動など多くの課題に直面しています。第30回茨城県JA大会において「未来を耕す ファンづくり～選ばれるJAを目指して～」の大会宣言が決議されました。

新3ヶ年計画初年度となる令和7年度は、これまでの取組みを踏襲することを前提とし「不断の自己改革」を実践し、地域農業の発展と持続可能な地域社会の構築を目指します。そのため、決議された4つの柱「農業」「地域・暮らし」「組織・経営」「情報発信」を基軸に据えた、事業計画を基本方針とします。

1. 農業

食料供給の安定化に寄与する多様な担い手による多様な農業に取り組みます。

- (1) 担い手の確保・育成
- (2) 環境に配慮した農業の展開
- (3) 高付加価値(ブランド化)への取組み
- (4) 食料安全保障強化への対応

2. 地域・暮らし

地域に根ざしたJA事業・活動を通じて地域住民や消費者とのつながり強化に取り組みます。

- (1) 地域住民・消費者とのつながりづくり(JAファンづくり)
- (2) 食農教育の展開

3. 組織・経営

組合員のニーズに基づいた組織・事業運営を展開するための組織・経営基盤の強化に取り組みます。

- (1) 人材確保・育成
- (2) 組織基盤の強化
- (3) DXの推進
- (4) 経営基盤の強化
- (5) 子会社3社との事業連携の強化

4. 情報発信

ターゲットを明確にしたうえで積極的かつ効果的な情報発信に取り組みます。

- (1) 組合員を含めた地域住民に対する広報
- (2) 役職員に対する広報

以上、令和7年度は自己改革4つの柱を基本方針として、JAなめがたしおさいグループ一体となった総合事業を展開し、農業の振興と地域の活性化に貢献します。

経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

事業の概況(令和7年度)

【信用事業】

長きにわたる超低金利時代から本格的な金利上昇局面に入り、他金融機関との競争力が一段と求められる時代となりました。そのため組合員・利用者から「信頼される金融機関」を目指して全職員で取り組んで参りました。

貯金につきましては、子ども食堂応援定期貯金、定期貯金金利上乘せキャンペーンや休日相談会を中心に展開し、総貯金残高1,192億円(前年対比99.5%)となりました。

貸出金につきましては、融資残高の積み上げが安定的な収益の確保として重要であることから、組合員・利用者の多様な資金ニーズに応えるため、融資渉外を中心とし農業資金や住宅・マイカーローンなどの提案活動を展開した結果、総貸出残高239億円(前年対比102.2%)となりました。

【共済事業】

JA共済事業を取り巻く環境は、農業者の減少・高齢化、自然災害の多発・激甚化、社会全体のデジタル化の進展など、急速に変化が進むなか組合員・利用者の生活スタイルやニーズに応え、JA共済が組合員・利用者、地域にとってなくてはならない存在であり続けるため、総合事業機能を活かした事業間連携を強化し、組合員・利用者を第一に考えた事業活動に取り組んでまいりました。『情報提供制度』も2年目に入り一斉職員の情報提供から契約実績となったものが95万1千ポイントとなり、前年対比146.8%と昨年度を大きく上回る結果となりました。

また地域貢献活動では、3月に当JA管内の4市へ令和7年度新入学児童に対し交通安全帽子の贈呈を行い、5月には県立波崎高等学校にて令和7年度生徒向け自転車交通安全教室を開催しました。

なお農業保障への取組み強化においては、農業者に想定される様々なリスク啓発活動、相談機能強化により農業者賠償責任共済「ファーマスト」を中心に農業関連の保障充足活動を強化してきました。

実績については、長期共済保有新規契約高134億円、火災共済2,069件、自動車共済14,515件、自賠責共済3,559件の実績を挙げることができました。

事業の概況(令和7年度)

〔購買事業〕

購買事業につきましては、世界的情勢や低迷の続く円安の影響により、肥料、飼料、農薬、燃料など資材価格の高騰高止まりは、依然として続いております。この様な状況の中、経営支援課及び経済課、営農経済センターと連携し「向向く体制」を基本に推進活動の強化を進め、展示会等により異常気象対応資材の提案に努めてまいりました。また、各地区倉庫利用を活用し早期資材引き取りを行い、コスト低減、安定供給の取組みを行いました。

実績については、生産資材において、前年対比103.3%、生活物資については、前年対比106.0%の実績となりました。全体では購買供給高47億26百万(前年対比103.6%)の実績となりました。

要因としては、生産資材の価格上昇し高止まりするなど、農業経営は厳しさを増しております。また異常気象による生産量減少、作付け面積の縮小による変化に充分に対応が不足し早急に対応すべき推進活動に課題を残す結果となりました。

〔販売事業〕

〔なめがた地域センター〕

青果物販売については、上期は低温の影響により葉物全体が生育遅れにより数量減となりました。根菜類は、夏場の高温、乾燥の影響で、蓮根、人参の数量が落ち込みましたが、甘藷は生育良好により数量、金額ともに伸びました。4月に入り気温上昇と共に野菜全般、数量増と高値疲れにより厳しい販売環境のまま、夏場の高温による厳しい栽培環境へと入っていききました。馬鈴薯は、昨年の高単価から平年並みに推移したことにより前年対比1億9千万円減と大きくマイナスとなりました。甘藷は、貯蔵量が増えたことにより数量増、6月には新品種(栗かぐや)の「行方の黄福(こうふく)」がデビューしました。東京青果にてトップセールスを行い、品種の特性を関係者に向けてプレゼンを行いました。肉質の黄金色と長期熟成したことにより、しっかりと甘みが増し高評価を受け順調な販売に繋がりました。

下期については、今年度も高温の影響で各品目とも栽培に苦慮し、また、病害虫も発生したため出荷数量が落ち込みました。特にトマトの落ち込みが顕著でありました。また、後半に向けての品目で人参が水不足による発芽不良、いちご、蓮根が高温の影響で植え付けの遅れや生育不良の影響を受けました。甘藷は生育良好により増収となりました。

年末については、当初は年始の営業を休む量販店が昨年以上に増えたことにより後半の販売が苦戦するのではないかと予想されました。しかしながら、各品目出荷ピークの前倒しによる計画を立てたことで前年より単価安でありましたがスムーズな販売を行うことが出来ました。

PR活動として、「なめがたしおさいフェア」をスカイマークと連携しイオン九州で3回、関西、中部地区などの大手量販店にて10回以上にわたり開催しました。

甘藷については、ASIAGAP団体認証(農業生産工程)が7名増の21名が認証され、今後も認証者を増やし国内外へアピールを続けてまいります。

令和7年度も、高温の影響で栽培環境が影響を受け、出荷数量、価格の乱高下のある1年でありました。夏場の高温対策や品種の選定、品目の移行など今後の栽培、販売環境の変化に引き続き対応が求められます。青果物実績は、地区別としては北浦地区で初めて60億円を超える実績を挙げることができました。なお、品目別では甘藷がなめがた地域全体で50億円を達成しました。最終的になめがた地域合計で数量33,738t(前年対比101.6%) 金額106億62百万円(前年対比101.5%)と前年を上回り過去最高の販売実績となりました。

〔しおさい地域センター〕

上期ピーマンについては、2~3月にかけて天候に恵まれたことから生育は概ね良好となり、出荷量は前年を上回りました。4月に入ると曇天や低温の影響により一時的に出荷量が減少しましたが、その後は回復し全体としては順調な出荷となりました。しかし、ピーマン全体の販売金額は前年をやや下回る結果となりました。そのような中、昨年に引き続き食品関連企業である味の素(株)との春物ピーマンのコラボパッケージを展開し、消費喚起および販売促進を努めました。さらに、JAグループ茨城ピーマン流通部会では、ラジオ日本放送において「春ピーマン」のラジオCMを放送し、プレゼント企画を含むPR活動を実施しました。

下期については、7~9月にかけて猛暑による高温や干ばつの影響を受け、栽培環境が悪化したことから、出荷量は伸び悩みました。10月には曇天や低温の影響で開花・着果が不良となり、出荷量は平年を下回る結果となりました。その後、出荷量は一時的に回復したものの、11月においても曇天や低温の影響により品質低下等が発生し、再び減少に転じるなど、厳しい販売環境が続きました。今年度は上期に実施した味の素(株)とのコラボパッケージを秋ピーマンに於いても展開し、消費喚起および販売促進に努めました。

全体の作付面積は前年並みとなりました。燃油価格の高騰や病気発生への懸念から、これまで減少傾向にあった波崎地区の温室栽培面積については、今年度は横ばいで推移しました。実績としては、出荷量17,014t(前年対比100.2%)と微増した一方で、販売実績は98億63百万円(前年対比95.5%)となり、前年を下回る結果となりました。この結果、しおさい地域全体の青果物の販売実績は102億5百万円(前年対比94.6%)となりました。

また、千両・松につきましては、昨年同様に夏場の猛暑の影響を受けたことに加え、病気の発生や経営面積の縮小、さらには品目転換等の要因により出荷量は減少し、販売実績は1億79百万円(前年対比85.7%)となりました。また、輪菊につきましては、彼岸やお盆等の物日において出荷量・価格ともに安定しており、販売実績は3億7百万円(前年対比95.4%)となり、販売を終了しております。

〔販売事業:米穀〕

令和6年度から主食用米の価格が異例の急伸となり、米の不足感から令和7年産買取米は前年産を上回る状況になり農家の経営継続に鑑み、主要品目で前年から10,000円~/60kgアップとなりました。

令和7年産の買取米は8月8日から主要品目(あきたこまち等)の集荷が始まり、全体集荷数量(加工用米含む)192,440袋の集荷となりました。品質などは猛暑や害虫の影響などで等級比率が1等米で67.8%の結果となりました。

◇組合として対処し解決すべき重要な課題及び対応方針

① 不断の自己改革に関する取り組み

当組合の基本方針として「多様な担い手による多様な農業と食料供給の安定化寄与」、「地域住民や消費者とのつながり強化」、「組合員ニーズに基づいた組織・事業運営展開のための組織・経営基盤の強化」、「積極的かつ効果的な情報発信」を掲げ、この実現に向けて不断の自己改革を実践します。

② 今後の対応方針

組合員・地域住民から信頼される事業運営により健全な経営を維持するとともに、自己資本の増強及び自己資本比率の安定維持に努めて参ります。また、内部統制面につきましては内部管理態勢の強化に取組み、役職員のより一層のコンプライアンス意識の向上等に努めていきます。また、債権管理につきましても、引き続き適切な管理に努めます。

あわせて、従来からのディスクロージャー誌による開示のほか、ホームページでの開示など組合員や事業利用者向けの情報開示を充実させ、透明性を高めます。

また、経済事業改革への取り組みについては、多様なニーズに対応できる購買事業の機能強化に取り組むとともに、営農指導事業を軸とした総合事業のメリットを最大限に活かせる事業展開を図ります。

内部統制システム基本方針

平成31年2月1日制定
令和5年4月1日改定
令和6年4月1日最終改定

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ②重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ②個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- ③サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ②理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ②中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ①監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ②監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ①各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ②「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ①会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ②適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

8. 県中央会の業務監査、経営相談との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。

地域貢献情報

◇ 協同組織の特性

「当組合は、神栖市、鹿嶋市、潮来市、行方市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)」を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆様方や地方公共団体などにもご利用いただいています。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機関・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組織として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

◇ 地域への資金供給の状況

貸出金残高23,957百万円の貸出先別では、組合員15,757百万円、地方公共団体8,124百万円、その他75百万円となっております。

◇ 文化的・社会的貢献に関する事項

- 学校給食への地元農産物の提供にかかる支援
- 各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・支援
- 年金相談会の開催
- 日本赤十字の献血への積極的参加
- 小学1年生へ黄色い帽子とJAオリジナル食育連絡帳の贈呈
- 年金友の会によるグラウンドゴルフ大会の開催
- きずな等のJA広報誌の発行
- インターネットを通じた組合員等利用者への情報提供
(URL:<http://www.ja-ns.or.jp/>)
- 防犯活動、交通安全キャンペーンの参加
- 福祉活動の実施
- 地域清掃活動

2025/10

地域の食材を学校給食へ無償で提供

当JAでは、管内4市の学校給食用に地元の野菜、特別栽培米を贈呈し、10月に各市で贈呈式を行いました。JAは国民が必要として消費する食料はできるだけその国で生産するという考えに基づき国消国産運動に取り組んでいます。

贈呈する野菜は、市によって異なりますが、米、ピーマン、チンゲンサイ、ネギ、レンコン、ほうれん草で、4市合計17,000食分。各市の給食で使用されました。



10/8行方市



10/8潮来市



10/16鹿嶋市



10/28神栖市

地域貢献情報

2025/6/1, 10/26

第2回「元気っ子農業体験」

当JAでは、須田資材センターで『元気っ子農業体験』を開催しました。

このイベントは、地元農産物の美味しさや魅力、地産地消の意義、地域農業を未来へ発展していくことの必要性を理解してもらうことを目的に、神栖市の小学3・4年生とその家族を対象に行いました。

農業体験は、1クール(全2回)行い、6月に行った第1回目は、さつまいもの苗植えと新じゃがいもの収穫を体験し、昼食ではしおさい地域女性部が中心に調理した新じゃがいも料理の試食会を行いました。10月に行った第2回目は、参加者らが苗植えしたサツマイモの収穫を体験しました。



2025/11/30

感謝の気持ちを込めて人形を供養

(有)なめがたサービスは、愛着や思い出のある人形を大切に処分したいという思いに応え、11月30日に、JA祭典なめがた潮来ホールで人形供養祭を行いました。435名から事前にお預かりした3,348体の人形が、住職の読経で手厚く供養されました。

供養祭後は、餅まきやJA野菜特産品詰め合わせBOXやギフトカードが当たる大抽選会を行いました。



2025/8/16

3万人超のスタジアムでJA商品をPR

当JAでは、8月16日に鹿嶋市のメルカリスタジアムで、特産品のPR活動を行いました。同日は、アビスパ福岡戦が行われ、県内外から30,672人のサポーターが観戦に訪れ、スタジアムの特設会場に設置されたJAブースには、配布開始前から多くのサポーターが列を作りました。JAの帽子と法被を着た職員が、管内で生産される生産量日本一を誇るピーマンと、GI登録を受けた「行方かんしょ」を使った冷凍焼き芋の詰め合わせのセットを1,000人のサポーターに手渡しPRしました。

また、初の試みで当JAインスタグラム「なめしお産地のやさしい日記。」をフォローしてくれた方にいばらキッスのいちごグミを配りました。



農業振興活動

2025/4/9

ピーマン販売高100億円達成記念式典

2024年度のピーマン販売高が100億円を達成したことを記念し、神栖市のアトンプレスホテルで達成記念式典を開きました。式典には波崎青販部会や青果物生産部会の部会員をはじめ、国会議員、県議、関係首長、県、市、指定市場関係者など約320名が出席しました。



2025/6

NHKドラマ「コトコト～おいしい心と出会う旅～」
JAなめがたしおさいでロケ

NHKドラマ「コトコト～おいしい心と出会う旅～」の茨城編が約2週間茨城県内で全て撮影され、そのうち4日間はJAなめがたしおさい管内および行方市内で撮影されました。

茨城編では「焼き芋ブーム」に着目した主人公が「行方かんしょ」の歴史や産地の焼き芋への熱いこだわりを知り、地域の人々と交流を深めていくストーリーで、2025年8月に放送、12月に再放送されました。

ドラマの舞台となったことで、地域農産物の魅力とそれを支えるJAの取組みが全国に発信される貴重な機会となりました。



2025/6/10

「行方の黄福（こうふく）」のトップセールス

東京青果卸売市場で、6月1日にデビューした「行方の黄福（こうふく）」のトップセールスを行いました。トップセールスには、当JA甘藷部会連絡協議会、当JA役員など12名が参加しました。

「行方の黄福（こうふく）」(品種名: 栗かぐや)は、割ったときの黄金色と長期熟成された豊かな味わいが特徴です。



リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

さらに、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

リスク管理の状況

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの方一の災害・障害等に備え、「JA事業継続計画(BCP)」を策定しています。

法令遵守の体制

◇ 法令遵守体制

【コンプライアンス基本方針】

【前文】

○JAなめがたしおさいは、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

○JAなめがたしおさいが、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

【基本方針】

○当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズを応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。

○当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。

○当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

○経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。

○社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

【コンプライアンス運営態勢】

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門に各業務の主管部署・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

法令遵守の体制

◇ 金融ADR体制への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

電話：0299-93-5510(信用)、0299-93-5511(共済)

受付時間：午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター

電話：03-3581-0031

受付時間：午前9時30分～午後4時(正午～午後1時を除く)

月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)

第一東京弁護士会仲裁センター

電話：03-3595-8588

受付時間：午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)

月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く)

第二東京弁護士会仲裁センター

電話：03-3581-2249

受付時間：午前9時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)

月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く)

①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所)
(電話：03-6837-1359)

受付時間：午前9時～午後5時(祝日及び金融機関の休業日を除く))にお申し
出ください。

なお、上記弁護士会には、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

①現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

②移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※ 現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は茨城県JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問合せください。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか①の窓口にお問い合わせ下さい。

系統セーフティーネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティーネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和8年1月末における自己資本比率は、24.98%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によって構成されています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	なめがたしおさい農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,425百万円(前年度3,460百万円)
配当率	1.00%(前年度1.00%)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

事業のご案内(信用事業)

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っております。
この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JA/バンク」として大きな力を発揮しております。
また、万が一JAの経営基盤が弱くなった場合でも、JA系統金融は独自の信用事業相互援助制度や貯金保険機構を通じ、貯金者の皆様のご迷惑を最大限回避する仕組みが整っております。

◇ 貯金業務

当組合は組合員の皆様はもちろん地域住民の皆様、一般企業、団体の皆様の幅広いニーズにもお応えすべく各種貯金を用意しております。
今後ともお客様に便利な商品の提供を心掛けてまいります。お気軽にご利用ください。

□ 当組合の主な取扱商品

(令和8年5月1日)

種 類	特 色	預入期間	預入単位等
総合口座	1冊の通帳に「借りる」「使う」「貯める」の3機能がセットされています。普通貯金に定期貯金をセットすることにより、自動融資が受けられる口座です。	出し入れ自由	1円以上
普通貯金	公共料金の自動支払い、年金、給与などの自動受け取りなどにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金	増やしながら、いつでも使える貯金です。普通貯金より有利で、定期貯金より自由、便利です。	出し入れ自由	1円以上
当座貯金	小切手、手形のお支払いのための貯金です。現金を持ち歩かずに資金を効率的に生かすことができます。振り込み金の受け取り、公共料金などの自動支払いにも利用できます。	出し入れ自由	1円以上
通知貯金	まとまったお金を短期間預けるのに適した貯金です。払い出しに際しては、1日前までに予告が必要です。	7日以上	5万円以上
定期積金	毎月一定額を一定期間積み立てて、無理なくコツコツと蓄える貯金です。	6か月以上5年以内	1,000円以上
積立式定期貯金	毎月一定額を積み立てていく、定額積立や、積立額を定めず自由に積み立てていく自由積立などの方法があり、積み立てても有利な定期貯金の利息がつかます。ボーナス併用なども、ご利用いただけます。	自由	1,000円以上
スーパー定期	お預け入れ額が、1円以上の自由金利貯金です。	1か月以上5年以内	1円以上
期日指定定期	利息は、1年複利で計算しますので、長く預けるほどお得です。預け入れ日から1年経過後は、満期日を指定して払い戻すことができます。	据え置き期間1年を含めて最長3年	1円以上300万円未満
大口定期	1,000万円からの大型貯蓄で、市場実勢を反映した高利回りが魅力です。	1か月以上5年以内	1,000万円以上
一般財形	勤労者が毎月の給料から天引きで積立てできる貯金で、お使いみちが自由です。	3年以上	原則として1,000円以上
財形住宅	満55歳未満の勤労者で、マイホームの取得、増改築などを目的とした積立貯金です。	5年以上	原則として1,000円以上
財形年金	満55歳未満の勤労者で、年金受け取り方式の積立貯金です。	5年以上	原則として1,000円以上

(注)金利はいずれも店頭に表示されています。
貯金の商品やサービスにつきましては、それぞれお問い合わせいただくなどご確認のうえご利用ください。

事業のご案内(信用事業)

◇ 貸出業務

当組合は、地域でお預かりした資金を地域のために還元することを基本に、組合員の皆さまへのご融資をはじめ地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資しております。
また、地方公共団体、農業関連産業等、農業以外の事業へもご融資し、地域農業の振興と地域社会の発展にも貢献しております。
さらに、株式会社日本政策金融公庫等の融資申し込みのお取次ぎも行ってまいります。
今後も皆さまのニーズに幅広くお応えできるよう用途に応じた資金をご用意してまいります。

□当組合の主な取扱商品

(令和8年5月1日現在)

種類	お使いみち	ご利用いただける方	ご利用方法			
			ご利用金額	ご利用期間	返済方法	保証・担保等
農業近代化資金	・農舎等の建築物 ・農機具の取得、改良、 復旧 ・果樹等の植栽、育成 ・家畜の購入・育成 など	・認定農業者 ・認定新規就農者 ・農業者等(農業法人 等含む)	・農業者個人1,800万 円以内 ・団体等2億円以内	・15年以内 (資金用途による)	・元金均等返済	【保証】基金協会 【担保等】必要に 応じて保証人・担保を ご提供いただく場合 あり
新認定農業者 育成特別資金	・農業施設、農業機械・ 器具、 農地等の取得・改良・ 造成 ・果樹植栽・育成費 ・家畜の購入・育成費 など	・個人:満18歳以上、最 終返済時74歳以下の 認定農業者 ・法人:組合との間に安 定した取引が見込める 認定農業者	個人:500万円以内 法人:1,000万円以内	・5年以内(うち据置 期間は1年以内)	・元金均等返済	【保証】基金協会 【担保等】必要に 応じて保証人・担保を ご提供いただく場合 あり
アグリマティー資金	・農業生産に直結する設 備資金、運転資金 ・農産物の加工、流通、 販売に関する設備資金、 運転資金 ・災害緊急資金など	・農業者等(農業法人 等含む) ・満18歳以上、最終返 済時満80歳未満	事業に必要な資金の 100%以内 ※再生可能エネル ギー資金は500万円 以内 ※運転資金は1年以 内に必要な金額が上 限額	最長20年以内 ※原則法定耐用年 数以内	・元利均等返済 ・元金均等返済 ・期日一括返済	【保証】基金協会 【担保等】必要に 応じて保証人・担保を ご提供いただく場合 あり
JA住宅ローン	・住宅の新築、購入 ・中古住宅の購入 ・宅地の購入 ・住宅の増改築 ・他金融機関からの借換 など	・満18歳以上、満66歳 未満で最終返済時満 80歳未満	・50万円以上10,000 万円以内(基金協会) ・10万円以上20,000 万円以内(協同住宅 ローン)	3年以上50年以内	・元利均等返済 ・元金均等返済 ※ボーナス併用返 済可	【保証】 ・基金協会 ・協同住宅ローン (株) 【担保等】融資対象 物件等
JAマイカーローン	・自動車・バイク購入(営 業車は除く) ・車検・修理費用 ・免許取得費用 ・車庫建設費用 ・他金融機関からの借換 など	・満18歳以上、満75歳 未満で最終返済時満 80歳未満	10万円以上1,000万 円以内	6か月以上15年以内	・元利均等返済 ※ボーナス併用返 済可	【保証】 ・基金協会 ・三菱UFJニコス(株) 【担保等】不要
JA教育ローン	・入学金、授業料、学 費、家賃(1年分) など	・満18歳以上、最終返 済時満80歳未満	10万円以上1,000万 円以内	6か月以上最長15 年(在学期間+9年) 据置期間を含む	・元利均等返済 ※ボーナス併用返 済可	【保証】 ・基金協会 ・三菱UFJニコス(株) 【担保等】不要

(注)上記の他にもお客様の要望にお応えできる各種ローンをご用意いたしております。
また、ローンのご利用にあたりましては、審査がございます。ご契約上の規定・ご返済方法・ご利用限度額・現在のご利用額・金利変動ルール等十分ご留意の上ご利用ください。
(詳しくは窓口にてご確認ください。)

◇ 為替業務

当組合は全国銀行内国為替制度によって構成された全国銀行データ通信システム(全銀システム)加盟の金融機関として、全国のJA/バンク(JA・県信連・農林中央金庫の各店舗)をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国の加盟金融機関各店舗へ、送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替のお取り扱いを行っております。

◇ その他の業務及びサービス

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどのお取り扱いを行っております。
また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、ゆうちょ銀行、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、様々なサービスに努めております。

◇ キャッシュサービスコーナーの充実

設置台数 10台(令和8年1月末現在)
設置場所 大野支店、鹿嶋支店、神栖支店、波崎支店、麻生支店、旧牛堀支店、潮来支店、北浦支店、玉造支店、土浦協同病院なめがた地域医療センター

◆オンラインサービスの営業時間

- 平日 8:45~19:00
- 土曜・日曜・祝日・年末日 9:00~17:00

事業のご案内(信用事業・手数料一覧)

信用事業手数料一覧

■「JAバンク茨城のキャッシュコーナー」ご利用時間帯・ご利用手数料(1回当たり)

お取引内容		平日	土曜	日曜	祝日
お引き出し	当JA・県内JAのキャッシュカード	8:45～19:00 (無料)		9:00～17:00 (無料)	
	県外JAのキャッシュカード	8:45～19:00 (無料)		9:00～17:00 (無料)	
お預け入れ	県内JAのキャッシュカード	8:45～19:00 (無料)		9:00～17:00 (無料)	
	県外JAのキャッシュカード	8:45～19:00 (無料)		9:00～17:00 (無料)	

注)上記各手数料には消費税(10%)が含まれています。

■セブン銀行・イーネット・ローソン銀行・ゆうちょ銀行のATMご利用時の手数料

ご利用カード		ご利用日・時間帯		残高照会
		お引き出し(1回当たり)	お預け入れ(1回当たり)	
		当JA、県内JA、県外JA	当JA、県内JA、県外JA	当JA、県内JA、県外JA
平日	8:45～18:00	110円	110円	無料
土曜	9:00～14:00	110円	110円	
上記以外 (平日・土曜時間外 および日曜・祝日)		220円	220円	

注1)振込はご利用いただけません。

注2)上記の各手数料には消費税(10%)が含まれています。

■窓口取引による手数料

	同一店内・本支店間・系統金融機関あて	他金融機関あて
振込手数料	660円	990円
代金取立手数料	電子交換所取立 880円 ・ 個別取立 1,100円	
その他手数料	送金・振込の組戻料 990円 送金・振込の訂正料 990円 取立手形店頭呈示料 1,100円 (1,100円を超える取立経費を要する場合は実費) 取立手形組戻料 1,100円 不渡手形返却料 1,100円 離島回金料 無料	

注1)上記の各手数料には消費税(10%)が含まれています。

注2)地域農業や教育・福祉の発展に寄与する法人・団体等の場合、当JAの規程により上記金額の免除又は軽減措置があります。

■ATMによる振込手数料

	当JA同一店内	当JA本支店間	系統金融機関	他金融機関
振込手数料	無料	220円	330円	550円

注)上記の各手数料には消費税(10%)が含まれています。

事業のご案内(信用事業・手数料一覧)

■「JAネットバンク」ご利用手数料及びサービス内容

◆サービス利用手数料 無料となります。手数料はかかりません。

◆サービス内容

	ご 利 用 内 容
残高照会	事前に申し込みいただいたご利用口座のご照会時点の残高がご照会いただけます。
入出金明細照会	事前に申し込みいただいたご利用口座の入出金明細(最大3ヶ月)がご照会いただけます。
振込	事前に申し込みいただいたご利用口座から、当JAを含む全国のJA本支店および他行の国内支店への振込(電信扱い)がご利用いただけます。

◆JAネットバンクによる振込手数料

	当JA同一店内	当JA本支店間	系統金融機関	他金融機関
振込手数料	無料	無料	220円	275円

注)上記の各手数料には消費税(10%)が含まれています。

■円貨両替手数料

持ち込み枚数または受取枚数 のいずれか多い枚数	手数料
1枚～ 200枚	一人1日200枚まで無料
201枚～ 500枚	550円
501枚～ 1,000枚	1,100円
1,001枚以上	500枚毎に550円加算

注)紙幣・硬貨の合計枚数に応じてお支払いいただきます。ただし、一万円札は取扱枚数に含みません。

■金種指定払戻手数料・店頭硬貨整理手数料

入出金枚数	手数料
1枚～ 200枚	一人1日200枚まで無料
201枚～ 500枚	550円
501枚～ 1,000枚	1,100円
1,001枚以上	500枚毎に550円加算

注)金種指定払戻手数料は、貯金の払戻の際に金種を指定される場合の手数料です。

紙幣・硬貨の合計枚数に応じてお支払いいただきます。ただし、一万円札は取扱枚数に含みません。

注)店頭硬貨整理手数料は、円硬貨を貯金口座にご入金(お振込を含む)される場合の手数料です。

硬貨計測後にご入金・お振込を取りやめる場合も手数料をお支払いいただきます。

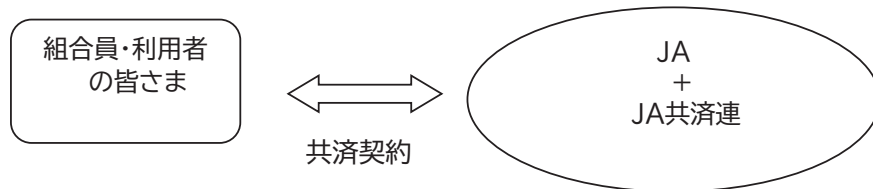
ただし、募金・義援金のご入金(お振込を含む)は、手数料を無料とさせていただきます。

注)紙幣の在庫状況や店舗の繁忙状況等により、ご希望の金種をご用意できない場合や大量の硬貨のお持ち込みをお断りする場合があります。

事業のご案内(その他事業)

◇ 共済事業

JA共済は、「相互扶助」を事業理念としています。
 日本の農村では、古くから共同体をつくり、お互いに支えあい、助け合って暮らしてきました。日常の農作業はもちろん、自然災害や火事などの災害時には、共同体全体で救済・援助を行いました。そうした歴史を背景に、農家組合員が協力して農業生産力の増進と経済的・社会的地位の向上をはかること、そして、協同による事業活動を通じて、農家組合員の幸福と利益を実現することを目的に「農業協同組合(JA)」は生まれました。
 以上の経緯から、JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。
 事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えしています。
 平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



- J A : JA共済の窓口です。
- JA共済連 : JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

取扱共済

	長期共済	短期共済
ひと	終身共済 定期生命共済 養老生命共済 こども共済 医療共済 がん共済 定期医療共済 介護共済 認知症共済 生活障害共済 特定重度疾病共済 年金共済	傷害共済 定額定期共済 賠償責任共済
いえ	建物更生共済	火災共済
くるま		自動車共済 自賠責共済
農業		農業賠償責任共済

事業のご案内(その他事業)

◇ 経済事業

経済事業は、農家から消費者へ新鮮な農畜産物をお届けする「販売事業」と、農畜産物の生産や日常生活に必要な物資を組織的にまとめて購入する「購買事業」の二つから成り立っており、消費者に幅広く優良商品を提供しています。

◇ 営農・生活・相談事業

JAは、誰でも気軽に利用できるサービスを事業の一環として行っています。組合の営農・生活指導はもとより、法務・税務相談等、暮らしの全般にわたってサポートします。

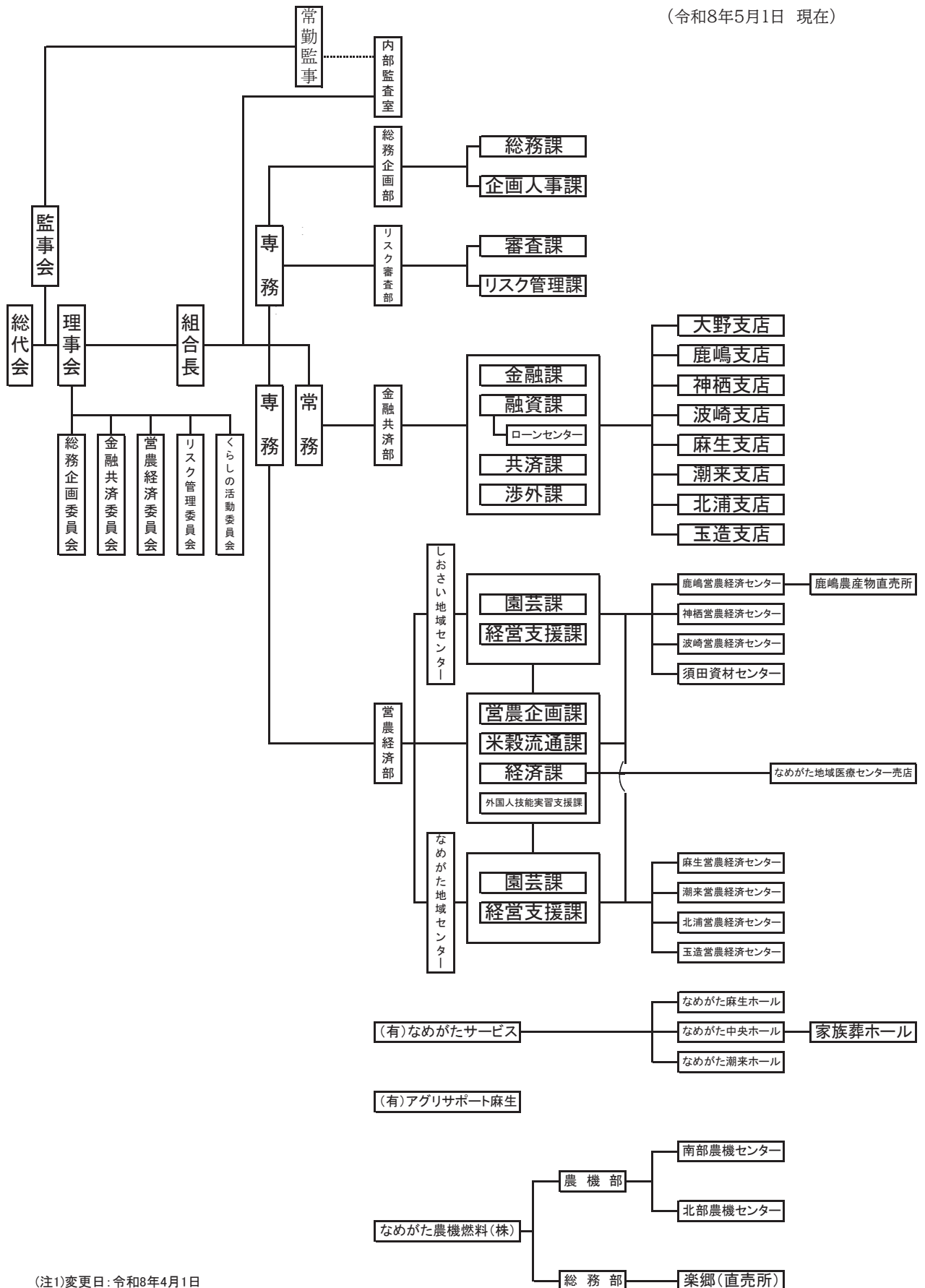
◇ 子会社

(令和8年1月31日 現在)

法人名	(有)なめがたサービス	(有)アグリサポート麻生	なめがた農機燃料(株)
所在地	行方市手賀4338-37	行方市島並857-35	行方市島並857-16
事業内容	葬祭事業	農産物販売事業 農作業の受委託	農機具の販売修理 直売所
設立年月日	平成11年9月8日	平成12年7月7日	平成15年5月8日
資本金	9,000千円	12,000千円	9,000千円
当組合出資比率	98.88%	97.91%	98.88%

機構図

(令和8年5月1日 現在)



(注1)変更日: 令和8年4月1日

役員構成

(令和8年5月1日 現在)

役 職 名	氏 名	摘 要
代表理事組合長	金 田 富 夫	実務精通役員
代表理事専務	阿 部 尚 毅	実務精通役員、総務企画担当、リスク審査担当
代表理事専務	安 藤 照 夫	実務精通役員、営農経済担当
常 務 理 事	安 藤 和 正	実務精通役員、信用事業専任理事
理 事 (非 常 勤)	原 範 子	女性理事
理 事 (非 常 勤)	高 島 東 弘	女性理事
理 事 (非 常 勤)	坂 本 行 祥	
理 事 (非 常 勤)	小 沼 正 二	
理 事 (非 常 勤)	河 須 崎 勝 男	
理 事 (非 常 勤)	額 賀 啓 子	女性理事
理 事 (非 常 勤)	東 峰 守	
理 事 (非 常 勤)	笠 貫 晃	
理 事 (非 常 勤)	箕 輪 幸 己	
理 事 (非 常 勤)	根 崎 実 千 代	女性理事
理 事 (非 常 勤)	坂 本 と も 子	女性理事
理 事 (非 常 勤)	池 田 勇	
理 事 (非 常 勤)	八 木 照 男	
理 事 (非 常 勤)	宮 本 勝 美	
理 事 (非 常 勤)	大 塚 徹	
理 事 (非 常 勤)	堀 田 悟	
理 事 (非 常 勤)	木 滝 登 志 子	女性理事
理 事 (非 常 勤)	額 賀 均	
理 事 (非 常 勤)	箱 根 勝 巳	
理 事 (非 常 勤)	宮 内 勝 也	
理 事 (非 常 勤)	沼 里 一 男	
理 事 (非 常 勤)	高 柳 好 男	
理 事 (非 常 勤)	新 橋 康 成	
理 事 (非 常 勤)	横 田 俊 信	
理 事 (非 常 勤)	吉 田 和 江	女性理事
理 事 (非 常 勤)	高 橋 克 美	
理 事 (非 常 勤)	金 田 弥 生	女性理事
理 事 (非 常 勤)	永 作 善 亮	
理 事 (非 常 勤)	長 谷 川 浩 士	
理 事 (非 常 勤)	島 村 一 寿	
理 事 (非 常 勤)	鈴 木 清 隆	
理 事 (非 常 勤)	須 之 内 邦 彦	
代 表 監 事	沼 田 一 男	
常 勤 監 事	野 口 庄 壽	実務精通役員、子会社3社監査役
員 外 監 事	橋 本 明	
監 事 (非 常 勤)	大 槻 博 一	
監 事 (非 常 勤)	関 川 隆	
監 事 (非 常 勤)	堀 江 晴 男	
監 事 (非 常 勤)	田 丸 豊	
監 事 (非 常 勤)	高 橋 勲	

職員数

(令和8年1月31日現在)
(単位:人)

区 分	令和6年度	令和7年度
管 理	25.0	28.0
営農指導員	11.0	12.0
生活指導員	1.0	1.0
信 用	65.0	59.0
うち貸付	10.0	9.0
うち貯金	55.0	50.0
共 済	61.0	55.0
購 買	41.0	40.0
販 売	73.0	73.0
その他職員	0.0	0.0
合 計	277.0	268.0
うち常勤嘱託	96.0	104.0

組合員数

(令和8年1月31日現在)
(単位:人・団体)

資格区分	令和6年度	令和7年度
正組合員数		
個人		
男 性	9,604	9,345
女 性	1,935	1,918
計	11,539	11,263
法人	49	51
小 計	11,588	11,314
准組合員数		
個人		
男 性	3,905	3,940
女 性	2,020	2,016
計	5,925	5,956
法人または団体	127	121
小 計	6,052	6,077
組合員総数		
個人		
男 性	13,509	13,285
女 性	3,955	3,934
計	17,464	17,219
法人または団体	176	172
合 計	17,640	17,391

組合員組織の状況

(令和8年1月31日現在)

(単位:人)

組 織 名	構 成 員 数
しおさい地域	
大野生産部会連絡協議会	75名
鹿島園芸生産部会	5名
青果物生産部会	147名
鹿嶋水稲部会	12名
波崎青販部会	207名
波崎メロン部会	7名
波崎千両部会	12名
波崎菊部会	5名
波崎トマト部会	14名
波崎青年部	20名
しおさい地域女性部	91名
青果物生産部会女性部	108名
鹿嶋農産物直売所出荷協力会	172名
神栖市特別栽培米部会	8名
青果物生産部会青年部	41名
なめがた地域	
れんこん部会連絡会	87名
ほうれん草部会連絡会	63名
みつば部会	7名
春菊部会連絡会	244名
せり部会連絡会	67名
ちんげん菜部会連絡会	35名
トマト部会連絡会	20名
ジュース用トマト部会連絡会	10名
甘藷部会連絡会	222名
エシャレット部会連絡会	97名
いちご部会連絡会	56名
メロン部会	2名
みず菜部会	29名
ポモドーロトマト部会	11名
そら豆部会	82名
人参部会	30名
馬鈴薯部会	106名
加工馬鈴薯部会	9名
ししとう部会	4名
椎茸部会	8名
ハウス部会	49名
生姜部会	3名
大葉部会	6名
葉物部会	69名
葉物部会(香菜部)	6名
小ねぎ部会	13名
ねぎ部会	19名
菜ばな部会	32名
苜蓿部会	6名
きゅうり部会	16名
アールスメロン部会	2名
ブルーベリー部会	15名
ぎや物部会	50名
いちじく部会	5名
サーベル部会	6名
ピーマン部会	7名
ベビーサラダ部会	6名
ハーブ部会	9名
行方市わさび菜部	29名
女性部	242名
青年部	54名
全地域	
年金友の会	7,471名

当JAの組合員組織を記載しています。

沿革(あゆみ)

年	月	日	主な出来事
平成31年		2月1日	なめがたしおさい農業協同組合設立（しおさい農協、なめがた農協）
平成31年		3月22日	茨城県銘柄産地指定更新交付式（甘藷）
令和元年		9月25日	茨城県銘柄産地指定更新交付式（エシヤレット・みず菜・春菊・わさび菜）
令和元年		10月9日	北部甘藷キュアリング処理・貯蔵施設竣工式
令和2年		8月1日	須田資材センターリニューアルオープン
令和4年		11月2日	JAなめがたしおさいの高速ラッピングバス運行開始
令和5年		3月13日	茨城県銘柄産地指定更新交付式（せり・玉造いちご）
令和5年		3月31日	「行方かんしょ」地理的表示（GI）保護制度登録証授与式
令和5年		7月25日	真空予冷装置竣工式
令和5年		10月20日	茨城県銘柄産地指定更新交付式（神栖・鹿嶋地区ピーマン）
令和6年		5月15日	茨城県銘柄産地指定更新交付式（香菜）
令和6年		8月8日	フラッグシップ輸出産地認定（甘藷）
令和6年		10月2日	茨城県銘柄産地指定更新交付式（和菊）
令和6年		12月23日	アジアGAP団体認証取得祝賀会（甘藷）
令和7年		3月18日	茨城県銘柄産地指定更新交付式（甘藷）
令和7年		4月9日	ピーマン販売高100億円達成記念式典
令和7年		9月8日	茨城県銘柄産地指定更新交付式（エシヤレット・みず菜・春菊・わさび菜）
令和8年		3月6日	「行方かんしょ」GIアワード受賞

地区一覧

(令和8年5月1日 現在)

JAなめがたしおさい管内

(神栖市、鹿嶋市、潮来市、行方市)

特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。(令和8年1月31日現在)

会計監査人の名称

みのり監査法人(令和8年5月1日現在)

所在地:東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階

店舗等のご案内

(令和8年5月1日 現在)

店舗及び事務所名	郵便番号	住所	電話番号	ATM (現金自動化機器) 設置・稼働状況
金融共済本部(本店)	314-0148	神栖市深芝2752-5	0299-93-5511	0台
総務企画本部 営農経済本部	311-3832	行方市麻生3346-25	0299-72-1877	0台
大野支店	311-2203	鹿嶋市大字浜津賀871-1	0299-69-0079	1台
鹿嶋支店	314-0033	鹿嶋市鉢形台2-3-7	0299-83-2181	1台
神栖支店	314-0148	神栖市深芝2752-5	0299-92-3881	1台
波崎支店	314-0254	神栖市太田1888-47	0479-48-0005	1台
麻生支店	311-3835	行方市島並857-2	0299-72-0068	1台
潮来支店	311-2421	潮来市辻929	0299-63-1234	1台
北浦支店	311-1704	行方市山田3018-2	0291-35-2211	1台
玉造支店	311-3512	行方市玉造甲1005-1	0299-55-0010	1台
しおさい地域センター	314-0148	神栖市深芝2752-5	0299-93-5527	0台
なめがた地域センター	311-3835	行方市島並857-35	0299-72-1880	0台
鹿嶋営農経済センター	311-2203	鹿嶋市大字浜津賀871-1	0299-69-0080	0台
神栖営農経済センター	314-0112	神栖市知手中央8-23-15	0299-92-0508	0台
波崎営農経済センター	314-0254	神栖市太田1888-47	0479-48-7755	0台
須田資材センター	314-0253	神栖市須田2077-77	0479-46-0005	0台
麻生営農経済センター	311-3835	行方市島並857-2	0299-72-1884	0台
潮来営農経済センター	311-2421	潮来市辻929	0299-80-1230	0台
北浦営農経済センター	311-1704	行方市山田3289	0291-35-3515	0台
玉造営農経済センター	311-3512	行方市玉造甲2571	0299-55-2161	0台
JAメイト麻生	311-3835	行方市島並857-35	0299-72-1883	0台
JAメイト北浦	311-1704	行方市山田3147-7	0291-35-2213	0台
JAメイト玉造	311-3512	行方市玉造甲2571	0299-55-0496	0台
JAメイト潮来	311-2421	潮来市辻929	0299-80-1230	0台
鹿嶋農産物直売所	314-0007	鹿嶋市神向寺111-3	0299-90-8310	0台
なめがた地域医療 センター売店	311-5516	行方市井上藤井98-8	0299-56-0029	0台

店舗外CD・ATM設置箇所	ATM(現金自動化機器) 設置・稼働状況
旧牛堀支店	潮来市牛堀729-2 1台
なめがた地域医療センター	行方市井上藤井98-8 1台

店舗等のご案内



役員等の報酬体系

役員

(1)対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2)役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和7年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	60,231	5,020

対象役員(注1)に対する報酬等

(注1)対象役員は、理事36名、監事8名です。

(注2)退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3)対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。

なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額を算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

職員等

(1)対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和7年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1)対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2)「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

(注3)「同等額」は、令和6年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注4)令和7年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

経営資料編

資料編では資産・負債、損益、各事業の実績等に関する事項について、項目ごとにまとめたり、注記を付けたりして理解しやすいようにしております。

なお、金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。

よって、合計が一致しない場合があります。

決算の状況

貸借対照表

資産の部	令和6年度 (令和7年1月31日現在)			令和7年度 (令和8年1月31日現在)		
1. 信用事業資産			120,342,776			118,544,498
(1)現金		734,811			895,825	
(2)預金		89,862,355			88,144,129	
系統預金	89,371,939			87,520,560		
系統外預金	490,415			623,569		
(3)有価証券		5,855,900			5,029,230	
国債	5,855,900			5,029,230		
(4)貸出金		23,453,443			23,957,824	
(5)その他の信用事業資産		513,929			593,974	
未収収益	501,268			575,420		
その他の資産	12,660			18,553		
(6)貸倒引当金		▲ 77,662			▲ 76,485	
2. 共済事業資産			14,203			14,486
(1)その他の共済事業資産		14,203			14,486	
3. 経済事業資産			2,359,506			3,236,162
(1)経済事業未収金		802,083			818,124	
(2)棚卸資産		1,346,682			2,142,226	
購買品	431,615			468,696		
販売品(米)	910,049			1,667,294		
その他の棚卸資産	5,017			6,235		
(3)その他の経済事業資産		221,767			297,249	
リース投資資産	20,900			25,339		
その他の経済事業資産	200,866			271,909		
(4)貸倒引当金		▲ 11,027			▲ 21,437	
4. 雑資産			236,189			228,560
(1)雑資産		250,579			242,415	
(2)貸倒引当金		▲ 14,390			▲ 13,854	
5. 固定資産			2,970,237			2,862,228
(1)有形固定資産		2,967,527			2,859,561	
建物	4,252,984			4,254,328		
機械装置	1,606,689			1,604,125		
土地	944,052			949,520		
構築物	847,092			855,773		
建設仮勘定	3,047			-		
その他の有形固定資産	402,609			403,107		
減価償却累計額	▲ 5,088,947			▲ 5,207,293		
(2)無形固定資産		2,710			2,666	
6. 外部出資			5,358,356			5,358,256
(1)外部出資		5,358,356			5,358,256	
系統出資	5,127,676			5,127,676		
系統外出資	201,130			201,030		
子会社等出資	29,550			29,550		
7. 繰延税金資産			399,655			639,018
資産の部合計			131,680,925			130,883,210

決算の状況

(単位:千円)

負債の部	令和6年度 (令和7年1月31日現在)			令和7年度 (令和8年1月31日現在)		
1. 信用事業負債			120,333,758			119,856,587
(1)貯金		119,835,900			119,235,070	
(2)借入金		296,733			271,944	
(3)その他の信用事業負債		201,124			349,572	
未払費用	12,641			63,406		
その他の負債	188,483			286,165		
2. 共済事業負債			556,136			413,890
(1)共済資金		359,256			212,235	
(2)未経過共済付加収入		185,129			188,295	
(3)共済未払費用		9,933			10,846	
(4)その他の共済事業負債		1,815			2,513	
3. 経済事業負債			740,258			686,490
(1)経済事業未払金		468,490			480,776	
(2)経済受託債務		2,144			2,996	
(3)その他の経済事業負債		269,622			202,717	
4. 設備借入金			323,138			269,248
5. 雑負債			443,219			558,767
(1)未払法人税等		122,169			149,887	
(2)資産除去債務		16,959			23,726	
(3)その他の負債		304,090			385,153	
6. 諸引当金			227,831			200,077
(1)賞与引当金		36,166			38,357	
(2)退職給付引当金		163,080			142,315	
(3)役員退職慰労引当金		28,584			19,404	
7. 再評価にかかる繰延税金負債			116,603			119,604
負債の部合計			122,740,945			122,104,664
純資産の部						
1. 組合員資本			9,432,555			9,864,313
(1)出資金		3,460,907			3,425,726	
(2)資本準備金		184,689			184,689	
(3)利益剰余金		5,825,261			6,291,369	
利益準備金	2,020,000			2,130,000		
その他利益剰余金	3,805,261			4,161,369		
税効果調整積立金	103,023			102,983		
固定資産減損積立金	450,000			500,000		
経営基盤安定化積立金	600,000			660,000		
リスク対策積立金	500,000			560,000		
買取販売対策積立金	400,000			460,000		
施設整備積立金	800,000			860,000		
特別積立金	236,392			236,392		
当期末処分剰余金	715,846			781,993		
(うち当期剰余金)	(526,035)			(582,643)		
(4)処分未済持分		▲ 38,303			▲ 37,471	
2. 評価・換算差額等			▲ 492,574			▲ 1,085,767
(1)その他有価証券評価差額金		▲ 802,632			▲ 1,392,823	
(2)土地再評価差額金		310,057			307,056	
純資産の部合計			8,939,980			8,778,546
負債及び純資産の部合計			131,680,925			130,883,210

決算の状況

損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和6年度 (令和6年2月1日から令和7年1月31日)		令和7年度 (令和7年2月1日から令和8年1月31日)	
1. 事業総利益		2,753,717		2,889,251
事業収益	9,756,190		10,376,412	
事業費用	7,002,472		7,487,161	
(1)信用事業収益	852,099		1,010,996	
資金運用収益	805,088		955,690	
(うち預金利息)	(465,227)		(586,963)	
(うち有価証券利息)	(44,185)		(44,907)	
(うち貸出金利息)	(205,466)		(239,317)	
(うちその他受入利息)	(90,208)		(84,502)	
役務取引等収益	33,861		37,062	
その他経常収益	13,149		18,242	
(2)信用事業費用	111,710		237,806	
資金調達費用	25,413		143,132	
(うち貯金利息)	(21,255)		(138,693)	
(うち給付補填備金繰入)	(38)		(222)	
(うち借入金利息)	(2,888)		(2,666)	
(うちその他支払利息)	(1,230)		(1,550)	
役務取引等費用	15,563		15,349	
その他経常費用	70,734		79,324	
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲9,310)		(▲1,176)	
信用事業総利益		740,389		773,189
(3)共済事業収益	612,076		616,333	
共済付加収入	571,456		566,608	
その他の収益	40,619		49,724	
(4)共済事業費用	39,283		40,534	
共済推進費	12,791		15,537	
共済保全費	8,159		6,210	
その他の費用	18,332		18,785	
共済事業総利益		572,792		575,798
(5)購買事業収益	4,449,257		4,551,197	
購買品供給高	4,349,397		4,483,014	
購買手数料	11,759		16,537	
修理サービス料	60,395		39,875	
その他の収益	27,704		11,768	
(6)購買事業費用	3,984,038		4,089,678	
購買品供給原価	3,922,446		4,026,977	
購買品供給費	5,856		5,662	
修理サービス費	53,294		33,316	
その他の費用	2,441		23,722	
(うち貸倒引当金繰入額)	-		(▲10,460)	
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲6,420)		-	
購買事業総利益		465,218		461,518
(7)販売事業収益	3,425,432		3,710,471	
販売品販売高	2,119,156		2,418,411	
販売手数料	450,266		443,784	
その他の収益	856,010		848,274	
(8)販売事業費用	2,648,899		2,868,490	
販売品販売原価	1,886,774		2,099,935	
販売費	114		114	
その他の費用	762,010		768,440	
販売事業総利益		776,533		841,980
(9)保管事業収益	6,197		6,473	
(10)保管事業費用	28,253		26,995	
保管事業総損失		22,056		20,522

決算の状況

損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和6年度 (令和6年2月1日から令和7年1月31日)		令和7年度 (令和7年2月1日から令和8年1月31日)	
(11)加工事業収益		78,098		118,944
(12)加工事業費用		66,338		89,586
加工事業総利益			11,759	29,358
(13)利用事業収益	258,058			271,249
(14)利用事業費用	40,821			46,974
利用事業総利益			217,237	224,274
(15)その他事業収益	70,076			74,589
(16)その他事業費用	56,312			58,965
その他事業総利益			13,764	15,623
(17)指導事業収入	22,235			34,172
(18)指導事業支出	44,157			46,143
指導事業収支差額			▲ 21,922	▲ 11,970
2.事業管理費			2,294,058	2,345,845
(1)人件費	1,620,571			1,659,184
(2)業務費	167,857			173,164
(3)諸税負担金	56,726			56,518
(4)施設費	438,281			445,931
(5)その他事業管理費	10,622			11,045
事業利益			459,659	543,406
3.事業外収益			208,530	229,234
(1)受取雑利息	1,808			2,112
(2)受取出資配当金	107,600			109,064
(3)賃貸料	23,323			23,715
(4)償却債権取立益	20			10
(5)雑収入	75,777			94,332
4.事業外費用			4,250	4,347
(1)寄付金	290			1,015
(2)賃貸関連費用	4,378			3,649
(3)雑損失	▲417			▲ 316
経常利益			663,939	768,294
5.特別利益			12,878	15,879
(1)固定資産処分益	4,370			-
(2)一般補助金	8,508			15,879
6.特別損失			7,899	36,917
(1)固定資産処分損	1,806			8,567
(2)固定資産圧縮損	6,008			15,879
(3)減損損失	84			12,470
税引前当期利益			668,918	747,255
法人税、住民税及び事業税	142,052			164,888
法人税等調整額	830			▲ 277
法人税等合計額			142,883	164,611
当期剰余金			526,035	582,643
当期首繰越剰余金			186,666	199,309
税効果調整積立金取崩額			1,801	40
土地再評価差額金取崩額			1,343	-
当期未処分剰余金			715,846	781,993

(注)「事業収益」、「事業費用」は各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去して表示しています。

決算の状況

注記表

■ 令和6年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 子会社株式 : 移動平均法による原価法
 その他有価証券

- ① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品（一品管理） : 総平均法による原価法
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 販売品（米） : 総平均法による原価法
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

決算の状況

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・青果物等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 加工事業

組合員が生産した米穀を精米加工して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・保冷貯蔵庫・キュアリング倉庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

決算の状況

当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 402,907千円(繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。

課税所得の見積りについては、令和7年1月に作成した事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 84千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年1月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、事業計画書以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(貸倒引当金)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 103,080千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

決算の状況

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,627,788千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	993,286千円	構築物	19,004千円	車両運搬具	6,357千円
器具備品	1,881千円	機械及び装置	607,259千円		

(2) 担保に供している資産

定期預金1,900,000千円を為替決済の担保に、定期預金4,300千円を収納代理金融機関等の事務取扱に係る担保に、定期預金900千円を行方市水道事業収納取扱金融機関取扱契約に基づく担保にそれぞれ供しております。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	162,051千円
子会社等に対する金銭債務の総額	477,828千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	103,006千円
-------------------	-----------

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は133,206千円、危険債権額は59,139千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は192,345千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

決算の状況

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- 再評価を行った年月日 平成13年1月31日
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 364,861千円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出いたしました。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①	子会社等との取引による収益総額	81,858千円
	うち事業取引高	17,742千円
	うち事業取引以外の取引高	64,115千円
②	子会社等との取引による費用総額	45,096千円
	うち事業取引高	45,096千円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としております。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店、総務企画本部・営農経済本部は組合全体の共用資産としており、各地域センター、各営農経済センター、須田資材センター、鹿嶋農産物直売所は各地域の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
潮来支店隣地	遊休資産	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識いたしました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

潮来支店隣地	84千円（土地	84千円）
合 計	84千円（土地	84千円）

④ 回収可能価額の算定方法

潮来支店隣地の固定資産の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価については固定資産税評価額に基づき算出しております。

決算の状況

5. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券等の有価証券による運用を行っております。

また、設備借入金を原資に経済事業施設の建設を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.26%上昇したものと想定した場合には、経済価値が219,252千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

決算の状況

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもございます。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	89,862,355	89,636,877	▲225,477
有価証券			
その他有価証券	5,855,900	5,855,900	-
貸出金	23,453,443	-	-
貸倒引当金(*1)	▲77,662	-	-
貸倒引当金控除後	23,375,780	23,250,987	▲124,792
資産計	119,094,035	118,743,765	▲350,270
貯金	119,835,900	119,674,754	▲161,146
負債計	115,835,900	119,674,754	▲161,146

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

② 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

決算の状況

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである01Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	5,358,356
合計	5,358,356

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	89,022,355	-	-	340,000	500,000	-
有価証券						
<small>その他有価証券のうち 満期のあるもの</small>	-	-	-	-	-	7,000,000
貸出金(*1,2)	2,380,265	2,098,875	1,985,996	1,837,278	1,645,127	13,332,171
合計	91,402,621	2,098,875	1,985,996	2,177,278	2,145,127	20,332,171

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)192,491千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない場合は「5年超」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等173,727千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	116,938,353	592,625	1,404,810	238,046	662,064	-
合計	116,938,353	592,625	1,404,810	238,046	662,064	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	償却原価	差額(*)
貸借対照表計上額が 償却原価を超えるもの	国債	-	-
	小計	-	-
貸借対照表計上額が 償却原価を超えないもの	国債	5,855,900	6,958,416
	小計	5,855,900	6,958,416
合計	5,855,900	6,958,416	▲1,102,516

決算の状況

- (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
- (4) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	176,865千円
退職給付費用	53,143千円
退職給付の支払額	▲21,014千円
特定退職金共済制度への拠出金	▲42,378千円
確定給付型年金制度への拠出金	▲3,537千円
期末における退職給付引当金	163,080千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	988,887千円
特定退職金共済制度	▲698,133千円
確定給付型年金制度	▲127,672千円
未積立退職給付債務	163,080千円
退職給付引当金	163,080千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,166千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、150,747千円となっております。

決算の状況

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金	8,240千円
退職給付引当金	44,357千円
賞与引当金	9,837千円
未払事業税	8,156千円
貸倒損失	16,949千円
未収利息不計上	30,998千円
未払社会保険料	4,364千円
減価償却費	10,378千円
年度末賞与	18,298千円
役員退職引当金	7,774千円
資産除去債務	4,612千円
土地減損損失	7,770千円
雑益	6,279千円
その他有価証券評価差額金	299,884千円
その他	1,780千円
繰延税金資産小計	479,683千円
評価性引当額	▲76,775千円
繰延税金資産合計 (A)	402,907千円
繰延税金負債	
全農適格合併みなし配当	▲237千円
固定資産過大計上額(資産除去債務)	▲3,015千円
繰延税金負債合計 (B)	▲3,252千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	399,655千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.2%
交際費等永久に損金算入されない項目	1.0%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	▲6.3%
住民税均等割額	0.7%
評価性引当額の増減	▲1.7%
過年度法人税追徴税額	0.8%
その他	▲0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.4%

9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(6)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

(1) 「リース取引に関する会計基準」に基づく注記
貸手となるファイナンス・リース取引

① リース投資資産の内訳 (単位: 千円)	
リース料債権部分	22,111
受取利息相当額	▲1,210
合計	20,900

決算の状況

② リース投資資産に係るリース料債権部分の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

(単位：千円)

	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	9,729
1年超2年以内	5,031
2年超3年以内	3,377
3年超4年以内	2,193
4年超5年以内	900
5年超	879

(2) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の神栖営農経済センター及びライスセンターは、土地所有者との協議により令和15年3月6日までに立退きすることが決定しており、賃借契約終了による原状回復義務に関し令和3年度より資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は12年間、割引率は0.393%を採用しております。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	16,893千円
時の経過による調整額	66千円
期末残高	16,959千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、借地上の建物に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は595,478千円です。

決算の状況

注記表

■ 令和7年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 子会社株式 : 移動平均法による原価法
 その他有価証券

① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理） : 総平均法による原価法
 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法
 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

販売品（米） : 総平均法による原価法
 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース投資資産

リース投資資産を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

決算の状況

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行业務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・青果物等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 加工事業

組合員が生産した米穀を精米加工して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・保冷貯蔵庫・キュアリング倉庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

決算の状況

当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 641,953千円（繰延税金負債との相殺前）
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。課税所得の見積額については、令和8年1月に作成した事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失12,470千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和8年1月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、事業計画書以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(貸倒引当金)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金111,778千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

決算の状況

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,658,986千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	993,286千円	構築物	19,004千円	車両運搬具	6,357千円
器具備品	1,881千円	機械及び装置	607,259千円	リース投資資産	31,198千円

(2) 担保に供している資産

定期預金1,900,000千円を為替決済の担保に、定期預金4,300千円を収納代理金融機関等の事務取扱に係る担保に、定期預金900千円を行方市水道事業収納取扱金融機関取扱契約に基づく担保にそれぞれ供しております。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	126,292千円
子会社等に対する金銭債務の総額	461,222千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 181,835千円

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は127,695千円、危険債権額は93,662千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は221,358千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

○再評価を行った年月日 平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 366,190千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出いたしました。

決算の状況

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 会社等との取引による収益総額	77,122千円
うち事業取引高	14,810千円
うち事業取引以外の取引高	62,312千円
② 子会社等との取引による費用総額	27,961千円
うち事業取引高	27,961千円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としております。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店、総務企画本部・営農経済本部は組合全体の共用資産としており、各地域センター、各営農経済センター、須田資材センター、鹿嶋農産物直売所は各地域の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
鹿嶋営農経済センター	遊休資産	土地	業務外固定資産
潮来支店隣地	遊休資産	土地	業務外固定資産
神栖営農経済センター	遊休資産	建物	

② 減損損失の認識に至った経緯

鹿嶋営農経済センター隣地（土地）、潮来支店隣地（土地）は、遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識いたしました。

神栖営農経済センター（建物）は、令和7年10月理事会において、令和7年度末で事業所移転及び事業機能再配置することを決議したことをもって遊休資産扱いとなったことから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識いたしました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

鹿嶋営農経済センター隣地	1,297千円	（土地	1,297千円）
潮来支店隣地	84千円	（土地	84千円）
神栖営農経済センター	11,089千円	（建物	11,089千円）
合 計	12,470千円		

④ 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価については固定資産税評価額に基づき算出しております。

決算の状況

5. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券等の有価証券による運用を行っております。

また、設備借入金を原資に経済事業施設の建設を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.36%上昇したものと想定した場合には、経済価値が208,375千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

決算の状況

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもございます。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	88,144,129	87,839,598	▲ 304,531
有価証券			
その他有価証券	5,029,230	5,029,230	-
貸出金	23,957,824	-	-
貸倒引当金(*1)	▲ 76,485	-	-
貸倒引当金控除後	23,881,338	23,452,814	▲428,524
資産計	117,054,697	116,321,642	▲733,055
貯金	119,235,070	119,024,370	▲210,700
負債計	119,235,070	119,024,370	▲210,700

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

② 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

決算の状況

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	5,358,256
合計	5,358,256

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	87,304,129	-	340,000	500,000	-	-
有価証券 その他有価証券 のうち満期のあるもの	-	-	-	-	-	7,000,000
貸出金(*1,2)	2,501,091	2,196,170	2,072,275	1,877,351	1,670,501	13,439,198
合計	89,805,220	2,196,170	2,412,275	2,377,351	1,670,501	20,439,198

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)186,311千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない場合は「5年超」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等201,234千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	116,482,398	1,261,966	704,321	455,623	330,759	-
合計	116,482,398	1,261,966	704,321	455,623	330,759	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	償却原価	差額(*)
貸借対照表計上額が償却原価を超えるもの	国債	-	-
	小計	-	-
貸借対照表計上額が償却原価を超えないもの	国債	5,029,230	6,961,024
	小計	5,029,230	6,961,024
合計	5,029,230	6,961,024	▲1,931,794

決算の状況

- (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
- (4) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	163,080千円
退職給付費用	56,401千円
退職給付の支払額	▲32,941千円
特定退職金共済制度への拠出金	▲40,981千円
確定給付型年金制度への拠出金	▲3,242千円
期末における退職給付引当金	142,315千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	875,151千円
特定退職金共済制度	▲612,872千円
確定給付型年金制度	▲119,963千円
未積立退職給付債務	142,315千円
退職給付引当金	142,315千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,166千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、135,439千円となっております。

決算の状況

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金	10,441千円
退職給付引当金	39,672千円
賞与引当金	10,433千円
未払事業税	9,507千円
貸倒損失	17,385千円
未収利息不計上	28,770千円
未払社会保険料	4,508千円
減価償却費	11,245千円
年度未賞与	18,669千円
役員退職引当金	5,413千円
資産除去債務	6,619千円
土地減損損失	8,355千円
雑益(未払金)	5,889千円
その他有価証券評価差額金	538,970千円
その他	837千円
繰延税金資産小計	716,720千円
評価性引当額	▲74,766千円
繰延税金資産合計(A)	641,953千円
繰延税金負債	
全農適格合併みなし配当	▲243千円
固定資産過大計上額(資産除去債務)	▲2,691千円
繰延税金負債合計(B)	▲2,935千円
繰延税金資産の純額(A) + (B)	639,018千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.2%
交際費等永久に損金算入されない項目	1.1%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	▲6.2%
住民税均等割額	0.7%
評価性引当額の増減	▲0.5%
税率変更による影響額	▲0.2%
その他	▲0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.0%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年度法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和9年2月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.2%から27.9%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は14,909千円、その他有価証券評価差額金は13,522千円それぞれ増加し、法人税等調整額は1,387千円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は3,000千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

決算の状況

10. その他の注記

(1) 「リース取引に関する会計基準」に基づく注記
貸手となるファイナンス・リース取引

① リース投資資産の内訳（単位：千円）	
リース料債権部分	27,141
受取利息相当額	▲1,801
合 計	25,339

② リース投資資産に係るリース料債権部分の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

（単位：千円）

	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	7,627
1年超2年以内	5,918
2年超3年以内	4,680
3年超4年以内	3,332
4年超5年以内	2,257
5年超	2,323

(2) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の神栖営農経済センター及びライスセンターは、土地所有者との協議により令和15年3月6日までに立退きすることが決定しており、賃借契約終了による原状回復義務に関し令和3年度より資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの期間は1年程度と見込んでいるため、割引計算は省略しております。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	16,959千円
時の経過による調整額	66千円
見積もりの変更による増加額	6,700千円
期末残高	23,726千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、借地上の建物に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は567,949千円です。

決算の状況

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	令和6年度	令和7年度
当期末処分剰余金	715,846,015	781,993,218
剰余金処分額	516,536,867	582,186,084
利益準備金	110,000,000	120,000,000
任意積立金	290,000,000	330,000,000
固定資産減損積立金	50,000,000	60,000,000
経営基盤安定化積立金	60,000,000	70,000,000
リスク対策積立金	60,000,000	70,000,000
施設整備積立金	60,000,000	70,000,000
買取販売対策積立金	60,000,000	60,000,000
出資配当金	33,870,339	33,954,927
事業利用分量配当金	82,666,528	98,231,157
次期繰越剰余金	199,309,418	199,807,134

(注)

- 出資配当金については次のとおりです。

令和6年度	年 1.00%
令和7年度	年 1.00%
- 事業利用分量配当金の基準は次のとおりです。

令和6年度	生産資材購入額に対して2.0%の割合
令和7年度	生産資材購入額に対して2.3%の割合
- 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

<別表>

(単位:千円)

種 類	目的及び取り崩し基準	積立目標金額
税効果調整積立金	繰延税金資産(法人税等の前払部分)の剰余金処分を留保するために積立を行う。取り崩しは法人税等の繰延税金資産が回収された金額を取り崩す。	/
固定資産減損積立金	固定資産減損会計に備え、経営の健全性、安定的な財務基盤の為に積立を行う。理事会の決議により各年度に発生した減損損失の範囲内で取り崩す。	1,000,000
経営基盤安定化積立金	組合の財務基盤の安定及び自己資本の充実を図るために積立を行う。各事業年度において過多額の費用の発生または収益が低迷した場合、理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。	1,200,000
リスク対策積立金	貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、外部出資の減損、預け金の損失等及び自然災害等による多額の被害、損失、損害補填等、予期せぬ事態が発生した場合の損失と被害等に備えるために積立を行う。そうした損失等が生じた場合に理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。	1,000,000
施設整備積立金	施設の取得・維持・修繕・解体等の費用の発生に備えるために積立を行う。施設の取得・維持・修繕・解体等にて費用が発生した場合に理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。	1,600,000
買取販売対策積立金	買取販売に対して、経営の健全性、安定的な財務基盤の為に積立を行なう。各年度に発生した貸倒損失及び大幅な価格変動時に発生した損失の範囲内で、理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。	800,000

- 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれています。

令和6年度	30,000,000円
令和7年度	30,000,000円

決算の状況

部門別損益計算書

令和6年度

第6年度(令和6年2月1日から令和7年1月31日まで)部門別損益計算書

(単位:千円)

区 分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	9,773,532	852,099	612,076	7,341,653	945,467	22,235	
事業費用	②	7,019,814	111,710	39,283	5,978,054	860,444	30,321	
事業総利益	③=①-②	2,753,717	740,389	572,792	1,363,599	85,023	▲ 8,086	
事業管理費	④	2,294,058	615,139	605,259	905,009	70,878	97,771	
(うち減価償却費)	⑤	(176,600)	(47,381)	(43,796)	(74,719)	(5,456)	(5,245)	
(うち人件費)	⑤'	(1,620,571)	(434,532)	(429,409)	(635,997)	(50,094)	(70,536)	
うち共通管理費	⑥		108,514	100,304	171,124	12,497	12,012	▲ 404,453
(うち減価償却費)	⑦		(47,381)	(43,796)	(74,719)	(5,456)	(5,245)	(▲ 176,600)
(うち人件費)	⑦'		(46,945)	(43,393)	(74,031)	(5,406)	(5,196)	(▲ 174,974)
事業利益	⑧=③-④	459,659	125,249	▲ 32,466	458,589	14,144	▲ 105,857	
事業外収益	⑨	208,530	55,490	55,002	82,160	6,717	9,159	
うち共通分	⑩		5,902	5,455	9,308	679	653	▲ 21,999
事業外費用	⑪	4,250	1,140	1,059	1,789	131	130	
うち共通分	⑫		1,070	989	1,688	123	118	▲ 3,991
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	663,939	179,599	21,476	538,961	20,730	▲ 96,828	
特別利益	⑭	12,878	3,453	3,422	5,035	397	569	
うち共通分	⑮		367	339	579	42	40	▲ 1,368
特別損失	⑯	7,899	2,117	2,097	3,091	243	348	
うち共通分	⑰		245	226	387	28	27	▲ 915
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	668,918	180,934	22,801	540,905	20,884	▲ 96,607	
営農指導事業分 配賦額	⑲		26,731	24,770	42,033	3,072	▲ 96,607	
営農指導事業分 配 賦後税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	668,918	154,202	▲ 1,968	498,872	17,812		

(注)⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

○共通管理費等の他部門への配賦基準

管理部を除く3分割=(人員割+事業総利益割+事業管理費(人件費を除く)割)÷3

(2) 営農指導事業

○営農指導事業費(損失)の他部門への配賦基準

管理部および営農指導を除く3分割=(人員割+事業総利益割+事業管理費(人件費を除く)割)÷3

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	26.83%	24.80%	42.31%	3.09%	2.97%	100.00%
営農指導事業	27.67%	25.64%	43.51%	3.18%		100.00%

3 予算統制の状況

(単位:千円)

区 分	当初予算額	修正額	修正後予算額c	決算額d	差引(c-d)	
事業管理費	2,333,000	—	2,333,000	2,294,058	38,941	
営農 指導 事業	収入a	18,184	—	18,184	22,235	▲ 4,051
	支出b	38,317	—	38,317	30,321	7,995
	差引(a-b)	▲ 20,133	—	▲ 20,133	▲ 8,086	▲ 12,046

4 専属事業損益の内訳

(単位:千円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益a(=⑬)	179,599	21,476	538,961	20,730	▲ 96,828
減価償却費b(=⑤-⑦)	—	—	—	—	—
共通管理費等c(=⑥-⑩+⑫)	103,683	95,838	163,504	11,941	11,477
専属事業損益a+b+c	283,282	117,314	702,466	32,672	▲ 85,351

決算の状況

部門別損益計算書

令和7年度

第7年度(令和7年2月1日から令和8年1月31日まで)部門別損益計算書

(単位:千円)

区分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	10,394,427	1,010,996	616,333	7,713,912	1,029,663	23,521	
事業費用	②	7,505,175	237,806	40,534	6,265,012	929,750	32,072	
事業総利益	③=①-②	2,889,251	773,189	575,798	1,448,900	99,913	▲ 8,550	
事業管理費	④	2,345,845	628,812	617,759	922,473	76,698	100,100	
(うち減価償却費)	⑤	(170,372)	(45,642)	(41,758)	(72,254)	(5,673)	(5,043)	
(うち人件費)	⑤'	(1,659,184)	(444,764)	(438,952)	(649,048)	(54,205)	(72,214)	
うち共通管理費	⑥		108,277	99,062	171,408	13,458	11,963	▲ 404,170
(うち減価償却費)	⑦		(45,642)	(41,758)	(72,254)	(5,673)	(5,043)	(▲ 170,372)
(うち人件費)	⑦'		(47,915)	(43,837)	(75,853)	(5,955)	(5,294)	(▲ 178,857)
事業利益	⑧=③-④	543,406	144,376	▲ 41,961	526,427	23,214	▲ 108,650	
事業外収益	⑨	229,234	60,964	60,367	90,024	7,817	10,062	
うち共通分	⑩		6,476	5,925	10,252	804	715	▲ 24,173
事業外費用	⑪	4,347	1,164	1,086	1,808	144	143	
うち共通分	⑫		921	843	1,459	114	101	▲ 3,440
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	768,294	204,176	17,320	614,642	30,887	▲ 98,732	
特別利益	⑭	15,879	4,256	4,215	6,187	517	702	
うち共通分	⑮		452	413	715	56	49	▲ 1,687
特別損失	⑯	36,917	9,894	9,546	14,814	1,211	1,450	
うち共通分	⑰		4,037	3,693	6,391	501	446	▲ 15,069
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	747,255	198,538	11,989	606,014	30,193	▲ 99,480	
営農指導事業分 配賦額	⑲		27,486	25,218	43,373	3,402	▲ 99,480	
営農指導事業分 配賦後税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	747,255	171,051	▲ 13,229	562,641	26,791		

(注)⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

○ 共通管理費等の他部門への配賦基準

管理部を除く3分割=(人員割+事業総利益割+事業管理費(人件費を除く)割)÷3

(2) 営農指導事業

○ 営農指導事業費(損失)の他部門への配賦基準

管理部および営農指導を除く3分割=(人員割+事業総利益割+事業管理費(人件費を除く)割)÷3

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	26.79%	24.51%	42.41%	3.33%	2.96%	100.00%
営農指導事業	27.63%	25.35%	43.60%	3.42%		100.00%

3 予算統制の状況

(単位:千円)

区分	当初予算額	修正額	修正後予算額c	決算額d	差引(c-d)
事業管理費	2,376,000	-	2,376,000	2,345,845	30,154
営農指導事業					
収入a	25,382	-	25,382	34,172	▲ 8,790
支出b	40,397	-	40,397	46,143	▲ 5,746
差引(a-b)	▲ 15,015	-	▲ 15,015	▲ 11,970	▲ 3,044

4 専属事業損益の内訳

(単位:千円)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益a(=⑬)	204,176	17,320	614,642	30,887	▲ 98,732
減価償却費b(=⑤-⑦)	-	-	-	-	-
共通管理費等c(=⑥-⑩+⑫)	102,722	93,980	162,615	12,768	11,349
専属事業損益a+b+c	306,898	111,300	777,258	43,656	▲ 87,382

損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益	8,449	8,593	9,024	9,773	10,394
信用事業収益	788	785	808	852	1,010
共済事業収益	692	666	635	612	616
農業関連事業収益	6,271	6,413	6,686	7,341	7,713
その他事業収益	696	727	894	967	1,053
経常利益	519	613	664	663	768
当期剰余金	385	474	509	526	582
出資金	3,175	3,321	3,414	3,460	3,425
(出資口数)	(3,175,018口)	(3,321,195口)	(3,414,806口)	(3,460,907口)	(3,425,726口)
純資産額	8,237	8,259	8,733	8,939	8,778
総資産額	129,727	130,939	132,400	131,680	130,883
貯金等残高	117,264	118,806	119,744	119,835	119,235
貸出金残高	20,218	22,134	23,098	23,453	23,957
有価証券残高	4,211	5,605	5,975	5,855	5,029
剰余金配当金額	81	110	113	116	132
出資配当金	45	32	33	33	33
事業利用分量配当金	35	77	80	82	98
職員数	283	279	275	277	268
単体自己資本比率	18.36%	19.32%	20.54%	21.67%	24.98%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	令和6年度	令和7年度	増減
資金運用収支	779	812	32
役務取引等収支	18	21	3
その他信用事業収支	▲ 57	▲ 61	▲ 3
信用事業粗利益	807	834	26
(信用事業粗利益率)	(0.66%)	(0.69%)	(0.03%)
事業粗利益	2,777	2,960	183
(事業粗利益率)	(2.08%)	(2.24%)	(0.16%)
事業純益	483	612	129
実質事業純益	483	614	131
コア事業純益	483	614	131
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	483	614	131

損益の状況

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	令和6年度			令和7年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	121,295	805	0.66%	119,555	955	0.80%
うち預金	90,928	555	0.61%	88,838	671	0.76%
うち有価証券	6,890	44	0.64%	6,953	44	0.65%
うち貸出金	23,476	205	0.88%	23,764	239	1.01%
資金調達勘定	121,402	25	0.02%	119,860	143	0.12%
うち貯金・定期積金	120,611	21	0.02%	119,564	138	0.12%
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	791	2	0.37%	296	2	0.90%
経費率			0.42%			0.42%
総資金利ざや			0.22%			0.26%

(注)

- 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
- 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	令和6年度増減額	令和7年度増減額
受取利息	46	150
うち預金	32	116
うち有価証券	3	0
うち貸出金	10	33
支払利息	18	117
うち貯金・定期積金	18	117
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	▲ 0	▲ 0
差引	27	33

(注)

- 増減額は前年度対比です。
- 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金等奨励金が含まれています。

経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	令和6年度	令和7年度	増 減
総資産経常利益率	0.50%	7.88%	7.38%
資本経常利益率	7.16%	107.42%	100.25%
総資産当期純利益率	0.39%	0.44%	0.05%
資本当期純利益率	5.67%	6.02%	0.35%

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率
 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		令和6年度	令和7年度	増 減
貯貸率	期 末	19.57%	20.09%	0.52%
	期中平均	19.46%	19.87%	0.41%
貯証率	期 末	4.88%	4.21%	▲0.67%
	期中平均	5.71%	5.81%	0.10%

- (注) 1. 貯貸率 (期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率 (期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標

(単位：百万円)

項 目		令和6年度	令和7年度
信用事業	一職員当たり貯金残高	2,178	2,384
	一店舗当たり貯金残高	29,958	29,808
	一職員当たり貸出金残高	2,345	2,661
	一店舗当たり貸出金残高	5,863	5,989
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	4,975	5,367
	一店舗当たり長期共済保有高	75,880	73,804
経済事業	一職員当たり購買品供給高	111	118
	一職員当たり販売品販売高	328	326

- (注) 各事業の職員数は担当職員数、また店舗数は業務を実施している本・支店(所)、事業所等の数で計算しております。

信用事業(貯金に関する指標)

科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度		令和7年度		平均残高 増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	72,242	59.90%	73,652	61.60%	1,410
定期性貯金	48,368	40.10%	45,911	38.40%	▲ 2,457
その他の貯金	-	-	-	-	-
小 計	120,611	100.00%	119,564	100.00%	▲ 1,046
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合 計	120,611	100.00%	119,564	100.00%	▲ 1,046

- (注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金 + 別段貯金
2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度		令和7年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
定期貯金	46,295	100.0%	45,454	100.0%	▲ 841
うち固定金利定期	46,295	100.0%	45,454	100.0%	▲ 841
うち変動金利定期	-	-	-	-	-

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

区 分	令和6年度				令和7年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	
			目的使用	その他				目的使用	その他
一般貸倒引当金	3	3	-	3	3	5	-	3	5
個別貸倒引当金	115	99	-	115	99	106	-	99	106
合 計	119	103	-	119	103	111	-	103	111

貸出金償却の額

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
貸出金償却額	-	-

- (注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用事業(貸出金等に関する指標)

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度		令和7年度		平均残高 増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付金	8	0.0%	8	0.0%	0
証書貸付金	23,274	99.1%	23,762	99.2%	488
当座貸越	193	0.8%	186	0.8%	▲ 6
割引手形	-	-	-	-	-
金融機関貸付	-	-	-	-	-
合 計	23,476	100.0%	23,957	100.0%	481

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度		令和7年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	11,387	48.56%	11,077	46.24%	▲ 310
変動金利貸出	11,269	48.05%	12,088	50.46%	819
その他	796	3.40%	791	3.30%	▲ 5
合 計	23,453	100.00%	23,957	100.00%	504

(注) 「その他」は当座貸越、無利息等の固定、変動の区分がないもの

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
貯金・定期積金等	34	33	▲ 1
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	5,125	5,827	701
工場	-	-	-
財団	-	-	-
船舶	-	-	-
その他担保	159	202	42
小 計	5,319	6,063	743
農業信用基金協会保証	9,354	9,504	149
その他保証	-	-	-
小 計	9,354	9,504	149
信用	8,779	8,390	▲ 389
合 計	23,453	23,957	504

債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はございません。

信用事業(貸出金等に関する指標)

貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度		令和7年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	19,747	84.20%	20,139	84.06%	391
運転資金	3,705	15.80%	3,818	15.94%	113
合 計	23,453	100.00%	23,957	100.00%	504

貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度		令和7年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農業	3,205	13.67%	3,437	14.35%	232
林業	-	-	-	-	-
水産業	53	0.23%	57	0.24%	4
製造業	2,703	11.53%	2,829	11.81%	125
鉱業	292	1.25%	284	1.19%	▲ 8
建設業	1,718	7.33%	1,711	7.14%	▲ 6
不動産業	149	0.64%	142	0.59%	▲ 6
電気・ガス・熱供給・水道業	185	0.79%	171	0.71%	▲ 14
運輸・通信業	953	4.06%	943	3.94%	▲ 9
卸売・小売業・飲食店	385	1.64%	362	1.51%	▲ 23
サービス業	2,531	10.79%	2,456	10.25%	▲ 75
金融・保険業	33	0.14%	33	0.14%	0
地方公共団体	8,457	36.06%	8,124	33.91%	▲ 332
その他	2,783	11.87%	3,403	14.20%	619
合計	23,453	100.00%	23,957	100.00%	504

信用事業(貸出金等に関する指標)

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
農業			
穀作	107	151	44
野菜・園芸	709	695	▲ 13
果樹・樹園農業	1	1	0
工芸作物	3	2	▲ 1
養豚・肉牛・酪農	22	22	0
養鶏・養卵	1	1	0
養蚕	-	-	-
その他農業	900	1,043	142
農業関連団体等	-	-	-
合計	1,746	1,918	171

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記『貸出金の業種別残高』の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
プロパー資金	1,609	1,574	▲ 34
農業制度資金	137	343	205
農業近代化資金	137	343	206
その他制度資金	0	0	0
合計	1,746	1,918	171

(注) 1. 「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. 「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はございません。

信用事業(貸出金等に関する指標)

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位:百万円)

債権区分	債権額	保全額				
		担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和7年度	127	43	13	70	127
	令和6年度	133	51	8	72	133
危険債権	令和7年度	93	10	79	0	91
	令和6年度	59	13	42	1	56
要管理債権	令和7年度	-	-	-	-	-
	令和6年度	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	令和7年度	-	-	-	-	-
	令和6年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	令和7年度	-	-	-	-	-
	令和6年度	-	-	-	-	-
小計	令和7年度	221	54	93	71	219
	令和6年度	192	64	51	74	190
正常債権	令和7年度	23,756				
	令和6年度	23,279				
合計	令和7年度	23,977				
	令和6年度	23,471				

(注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はございません。

信用事業(内国為替取扱実績)

内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	21	130	24	128
	金 額	16,224	26,828	17,692	27,631
代金取立為替	件 数	-	0	-	0
	金 額	-	0	-	2
雑 為 替	件 数	0	0	0	0
	金 額	62	101	67	106
合 計	件 数	22	130	24	128
	金 額	16,287	26,930	17,760	27,739

信用事業(有価証券に関する指標)

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
国債	6,890	6,953	62
地方債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
株式	-	-	-
その他の有価証券	-	-	-
合 計	6,890	6,953	62

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はございません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
令和6年度								
国債	-	-	-	-	-	7,000	-	7,000
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
令和7年度								
国債	-	-	-	-	200	6,800	-	7,000
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

信用事業(有価証券等の時価情報等)

有価証券の時価情報

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-	-	-
	国債	5,855	6,958	▲ 1,102	5,195	6,961	▲ 1,766
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
小計	5,855	6,958	▲ 1,102	5,195	6,961	▲ 1,766	
合計	5,855	6,958	▲ 1,102	5,195	6,961	▲ 1,766	

金銭の信託の時価情報

該当する取引はございません。

デリバティブ取引・金融等デリバティブ取引・有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はございません。

共済事業

長期共済保有高

(単位：件、百万円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	件数	金額	件数	金額
終身共済	12,100	79,742	12,007	77,052
定期生命共済	615	5,729	624	5,851
養老生命共済	4,353	32,595	3,874	28,780
うちこども共済	2,201	11,315	2,097	10,274
医療共済	8,091	583	8,012	574
がん共済	2,226	211	2,365	192
定期医療共済	189	332	169	320
介護共済	1,058	2,785	1,157	3,218
認知症共済	59		59	
生活障害共済	867		858	
特定重度疾病共済	1,235		1,266	
年金共済	4,186	-	4,060	-
建物更生共済	14,474	181,541	14,264	179,228
合 計	49,453	303,521	48,715	295,218

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、百万円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	8,091	27 598	8,012	24 661
がん共済	2,226	12 48	2,365	10 48
定期医療共済	189	0	169	0
合 計	10,506	40 598	10,546	36 709

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、医療共済及びがん共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しています。

介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、百万円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	1,058	3,628	1,157	4,312
認知症共済	59	145	59	130
生活障害共済(一時金型)	790	4,140	784	3,945
生活障害共済(定期年金型)	77	88	74	82
特定重度疾病共済	1,235	1,647	1,266	1,563

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

共済事業

長期共済保有高

(単位：件、百万円)

年金共済の年金保有高

(単位：件、百万円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	3,510	2,309	3,362	2,205
年金開始後	676	403	698	401
合 計	4,186	2,712	4,060	2,607

(注) 金額は、年金年額について記載しています。

短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

種 類	令和6年度			令和7年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	2,011	21,539	28	2,069	21,954	28
自動車共済	14,036	/	621	14,515	/	656
傷害共済	6,436	20,193	3	6,016	20,485	2
団体定期生命共済	-	-	-	-	-	-
定額定期生命共済	1	4	0	1	28	0
賠償責任共済	300	/	1	353	/	2
自賠償共済	3,301	/	54	3,559	/	58
合 計	26,085	/	709	26,513	/	749

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

購買事業

買取購買品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和6年度		令和7年度		
	供給高	粗収益(手数料)	供給高	粗収益(手数料)	
生産資材	肥料	885	102	954	116
	飼料	1	0	1	0
	農業機械	29	2	43	4
	農薬	837	87	875	98
	自動車	4	0	26	0
	燃料	535	36	572	41
	保温資材	357	32	292	25
	包装資材	1,123	111	1,117	109
	建築資材	-	-	-	-
	種苗・素畜	357	21	383	28
	その他生産資材	0	0	0	0
小計	4,133	395	4,270	425	
生活物資	米	-	-	-	-
	生鮮食品	12	0	10	0
	一般食品	101	14	101	14
	耐久消費財	42	2	57	5
	衣料品	14	2	12	1
	日用保健雑貨	255	23	268	24
	家庭燃料	-	-	-	-
	その他生活物資	3	0	5	0
小計	429	43	455	46	
合 計	4,563	438	4,726	472	

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

販売事業

受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
麦	-	-	-	-
野菜	20,319	414	19,945	409
果実	968	19	922	18
畜産物	15	0	15	0
花き・花木	532	10	486	9
直売所・インショップ	32	5	34	5
合 計	21,868	450	21,403	443

買取販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
買取米	2,055	228	2,358	316
直売所・インショップ	63	4	59	2
合 計	2,119	232	2,418	318

保管事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収 益	保管料	0	1
	荷役料	-	-
	その他	5	4
	計	6	6
費 用	保管材料費	-	-
	保管労務費	-	-
	その他費用	28	26
	計	28	26
差 引		▲ 22	▲ 20

加工事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収 益	精米	78	118
	計	78	118
費 用	精米	66	89
	計	66	89
差 引		11	29

利用事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収 益	乾燥施設	39	40
	育苗事業	42	47
	倉庫利用	5	3
	キュアリング倉庫	125	131
	予冷庫	45	48
	計	258	271
費 用	乾燥施設	6	7
	育苗事業	26	28
	倉庫利用	-	-
	キュアリング倉庫	5	9
	予冷庫	1	1
	その他	1	1
計		40	46
差 引		217	224

直売事業(直売所・インショップ等)取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和6年度	令和7年度
取扱高	生産者からの買取販売高(※1)	63	59
	生産者からの受託販売高(※1)	32	34
	その他商品の買取売上高(※2)	4	4
	その他商品の受託売上高(※2)	-	2
	計	100	100
収 益	生産者からの買取販売高(※1)	63	59
	生産者からの受託手数料(※1)	5	5
	その他商品の買取売上高(※2)	4	4
	計	74	69
費 用	生産者からの買取受入高(※1)	59	57
	その他商品の買取仕入高(※2)	4	3
	計	64	60
	差 引	9	9

(注) ※1の項目は販売事業にも記載しています。
 ※2の項目はその他事業にも記載しています。

その他の事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収 益	直売事業(※)	4	4
	農業経営事業収益	6	6
	リース事業	14	12
	甘藷作業	2	2
	農作業受託、農地集積	0	0
	6次化産業	34	39
	その他収益	2	2
	食育事業	4	6
	計	70	74
費 用	直売事業(※)	4	3
	農業経営事業費用	2	2
	リース事業	12	11
	甘藷作業	0	0
	農作業受託、農地集積	0	0
	6次化産業	26	34
	その他費用	0	0
	食育事業	8	6
	計	56	58
	差 引	13	15

(注) ※の項目は直売事業にも記載しております。
 農業経営事業にかかる出荷・販売は平成29年10月より開始しました。

指導事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収 入	実費収入	22	34
	計	22	34
支 出	営農改善費	29	32
	生活改善費	3	3
	教育広報費	10	10
	農政活動費	1	-
	計	44	46
	差 引	▲ 21	▲ 11

自己資本の充実 の状況編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計が一致しない場合があります。

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,316	9,732
うち、出資金及び資本準備金の額	3,460	3,425
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	5,825	6,291
うち、外部流出予定額 (△)	116	132
うち、上記以外に該当するものの額	△ 38	△ 37
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3	5
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3	5
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9,319	9,737
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1	1
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1	1
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するもの の額	-	-
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連する ものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するもの の額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1	1
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	9,317	9,735
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	37,716	38,133
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る 経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず に算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの の額	-	
うち、上記以外に該当するもの の額	-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-
勘定間の振替分		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,261	828
信用リスク・アセット調整額	-	
フロア調整額		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	42,978	38,962
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	21.67%	24.98%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、令和7年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和6年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	734	-	-
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	6,968	-	-
外国の中央政府及び 中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	8,469	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向 け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業 者向け	90,324	18,064	722
法人等向け	126	126	5
中小企業等向け及び 個人向け	455	88	3
抵当権付住宅ローン	3,027	611	24
不動産取得等事業向け	-	-	-
三月以上延滞等	160	99	3
取立未済手形	12	2	0
信用保証協会等保証付	9,216	908	36
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	803	803	32
（うち出資等のエクスポ ージャー）	803	803	32
（うち重要な出資のエクスポ ージャー）	-	-	-
上記以外	11,789	17,011	680
（うち他の金融機関等の対象資本 等調達手段のうち対象普通出資等 及びその他外部T L A C 関連調達 手段に該当するもの以外のものに 係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同 組合連合会の対象資本調達手段に 係るエクスポージャー）	4,555	11,388	455
（うち特定項目のうち調整項目に 算入されない部分に係るエク スポージャー）	31	79	3
（うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有している 他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエ クスポージャー）	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有していな い他の金融機関等に係るその他外 部T L A C 関連調達手段に係る 5 % 基準額を上回る部分に係る エクスポージャー）	-	-	-
（うち上記以外のエクスポ ージャー）	7,202	5,543	221
証券化	-	-	-
（うちS T C 要件適用分）	-	-	-
（うち非S T C 適用分）	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適 用されるエクスポージャー	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-
（うち蓋然性方式250 %）	-	-	-
（うち蓋然性方式400 %）	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	132,089	37,716	1,508
CVAリスク相当額 ÷ 8 %	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	132,089	37,716	1,508
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	5,261	所要自己資本額 b = a × 4 % 210
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 計 a	42,978	所要自己資本額 b = a × 4 % 1,719

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>
(粗利益(正の値の場合に限る) × 15%)の直近3年間の合計額

自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和7年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	895	-	-
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	6,971	-	-
外国の中央政府及び 中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	8,136	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向 け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	88,855	17,771	710
（うち第一種金融商品取引業者及 び保険会社向け）	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含 む。）	-	-	-
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-
中堅中小企業等向け及び 個人向け	2,095	486	19
（うちトラザクター向け）	9	4	0
不動産関連向け	4,262	859	34
（うち自己居住用不動産等向け）	4,262	859	34
（うち賃貸用不動産向け）	-	-	-
（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-
（うちADC向け）	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産関連 向けを除く。）	161	69	2
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞	9	2	0
取立未済手形	18	3	0
信用保証協会等による保証付	9,374	924	36
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	-	-	-
株式等	622	622	24
共済約款貸付	-	-	-
上記以外	10,503	17,392	695
（うち重要な出資のエクスポ ージャー）	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本 等調達手段のうち対象普通出資等 及びその他外部TLAC関連調達 手段に該当するもの以外のものに 係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本 調達手段に係るエクスポ ージャー）	4,555	11,388	455
（うち特定項目のうち調整項目に 算入されない部分に係るエク スポージャー）	37	93	3
（うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有している 他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段に関するエク スポージャー）	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有してい ない他の金融機関等に係るその他 外部TLAC関連調達手段に係るエク スポージャー）	-	-	-
（うち上記以外のエクスポ ージャー）	5,911	5,911	236

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和7年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
証券化	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-
（短期STC要件適用分）	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用 対象外分）	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適 用されるエクスポージャー	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段 に係るエクスポージャーに係る経過 措置によりリスク・アセットの額に 算入されなかったものの額（△）	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポ ージャー計	131,907	38,133	1,525
CVAリスク相当額 ÷ 8%（簡便法）	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	131,907	38,133	1,525
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	828	所要自己資本額 b = a × 4 % 33
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計 a	38,962	所要自己資本額 b = a × 4 % 1,558

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

令和7年度	
オペレーショナル・リスク相当額 の合計額を8%で除して得た額	828
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額	33
B I	552
B I C	66

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMIは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用し

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	令和6年度					令和7年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
国内	132,089	23,490	6,968	-	160	131,907	24,005	6,971	-	170
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	132,089	23,490	6,968	-	160	131,907	24,005	6,971	-	170
法人	農業	146	129	-	-	4	176	164	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	8	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	5	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	95,072	-	-	-	-	88,879	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	723	126	-	-	-	129	111	-	-
	日本国政府・地方公共団体	15,437	8,469	6,968	-	-	15,107	8,136	6,971	-
	上記以外	-	-	-	-	-	5,143	-	-	-
個人	14,781	14,765	-	-	155	15,627	15,592	-	-	170
その他	5,913	-	-	-	-	6,844	-	-	-	-
業種別残高計	132,089	23,490	6,968	-	160	131,907	24,005	6,971	-	170
1年以下	89,220	173	-	-	/	87,144	181	-	-	/
1年超3年以下	682	682	-	-	/	1,112	771	-	-	/
3年超5年以下	2,431	1,589	-	-	/	2,103	1,601	-	-	/
5年超7年以下	2,731	2,731	-	-	/	3,654	3,654	-	-	/
7年超10年以下	4,339	4,142	196	-	/	3,286	3,088	197	-	/
10年超	20,335	13,564	6,771	-	/	20,878	14,090	6,773	-	/
期限の定めのないもの	12,348	607	-	-	/	13,727	616	-	-	/
残存期間別残高計	132,089	23,490	6,968	-	/	131,907	24,005	6,971	-	/
平均残高計	127,445	23,491	6,890	-	/	131,924	23,884	6,953	-	/

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

信用リスクに関する事項

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3	3	-	3	3	3	5	-	3	5
個別貸倒引当金	115	99	-	115	99	99	106	-	99	106

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和6年度						令和7年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	119	103	-	119	103		103	111	-	103	111	
国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	119	103	-	119	103		103	111	-	103	111	
法人	農業	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	林業	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	金融・保険業	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	卸売・小売・飲 食・サービス業	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	日本国政府・地 方公共団体 上記以外	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
個 人	119	103	-	119	103		103	111	-	103	111	
業種別計	119	103	-	119	103		103	111	-	103	111	

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用リスクに関する事項

信用リスク・アセット残高内訳表

[令和7年度]

(単位：百万円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 F (=E/(C+D))
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	
現金	0	895	-	895	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	6,971	-	6,971	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	8,136	-	8,136	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10~20	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	10~20	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	20	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	88,855	-	88,855	-	17,771	0
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10~100	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150	-	-	-	-	-	-
（うち特定貸付債権向け）	20~150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	2,083	119	1,982	11	486	0
（うちトランザクター向け）	45	-	90	-	9	4	0
不動産関連向け	20~150	4,262	-	4,262	-	859	0
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	4,262	-	4,262	-	859	0
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	-	-	-	-	-	-
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	100~150	-	-	-	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50~150	61	0	61	0	69	0
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	2	-	2	-	2	0
取立未済手形	20	18	-	18	-	3	0
信用保証協会等による保証付	0~10	9,374	-	9,249	-	924	0
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-
株式等	250~400	622	-	622	-	622	0
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-

信用リスクに関する事項

(単位：百万円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 F (=E/(C+D))
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	
上記以外	100～1250	10,503	-	10,503	-	17,392	0
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	-	-	-	-	-	-
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	4,555	-	4,555	-	11,388	0
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	37	-	37	-	93	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	-	-	-	-	-	-
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	5,911	-	5,911	-	5,911	0
証券化	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(短期STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)	-	-	-	-	-	38,133	-

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については、記載しておりません。

信用リスクに関する事項

ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの

[令和7年度]

(単位：百万円)

	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)											合計	
	0%	20%	50%	100%	150%	その他							
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,971	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,971	
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	8,136	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,136	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	88,855	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	88,855	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け (特定貸付債権向けを含む) (うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	9	31	0	1,953	1,994								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け)	293	-	-	25	-	-	-	-	-	-	5	3,938	4,262
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け (うち貸付用不動産向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向け (うち事業用不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	60%	その他	合計										
不動産関連向け (うちその他不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向け (うちADC向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く) (うち自己居住用不動産等向け)	18	9	33	0	61								
エクスポージャーに係る延滞	-	2	-	-	2								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	895	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	895	
取立未済手形	-	-	-	18	-	-	-	-	-	-	-	18	
信用保証協会等による保証付	-	-	9,248	-	-	-	-	-	-	-	1	9,249	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については、記載していません。

信用リスクに関する事項

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和6年度		
		格付あり	格付なし	計
信用 リ 勘 ス 案 後 削 残 減 高 効 果	リスク・ウエイト0%	-	16,445	16,445
	リスク・ウエイト2%	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	9,083	9,083
	リスク・ウエイト20%	-	95,637	95,637
	リスク・ウエイト35%	-	42	42
	リスク・ウエイト50%	-	90	90
	リスク・ウエイト75%	-	50	50
	リスク・ウエイト100%	-	6,097	6,097
	リスク・ウエイト150%	-	54	54
	リスク・ウエイト250%	-	4,587	4,587
	その他	-	-	-
リスク・ウエイト1250%		-	-	-
計		-	132,089	132,089

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャー
に該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスクに関する事項

資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：百万円)

リスク・ウェイト 区分	令和7年度			資産の額および与 信相当額の合計額 (CCF・信用リス ク削減効果適用 後)
	CCF・信用リスク削減効果 適用前エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	120,451	-	-	120,225
40%～70%	18	90	10%	27
75%	35	21	10%	37
80%	-	-	-	-
85%	111	-	-	111
90%～100%	12	469	10%	12
105%～130%	-	-	-	-
150%	33	-	-	33
250%	622	-	-	622
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	0	7	10%	0
合計	121,286	119	10%	121,071

(注)

最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和6年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリバ ティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-
法人等向け	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	31	266	-
抵当権付住宅ローン	-	2,984	-
不動産取得等事業向け	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	2,049	-
合計	31	5,300	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

	令和7年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリバ ティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引 業者及び	-	-	-
保険会社向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向け を含む。）	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向 け	30	1,809	-
自己居住用不動産等向け	-	4,230	-
賃貸用不動産向け	-	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産 等向けを除く。）	-	0	-
自己居住用不動産等向けエク スポージャーに係る延滞	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	-	-
合計	30	6,040	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の

該当する取引はございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

CVAリスクに関する事項

該当する取引はございません。

マーケット・リスクに関する事項

◇当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は「リスク管理の状況」(p. 13)をご参照ください。

◇BIの算出方法

BI(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、SC(役務要素)およびFC(金融商品要素)を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無
該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無(特殊損失を除外した場合には、その理由も含む)
該当ありません。

出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	5,358	5,358	5,358	5,358
合計	5,358	5,358	5,358	5,358

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はございません。

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はございません。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はございません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。
なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
該当ありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
該当ありません。

金利リスクに関する事項

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	576	817	190	186
2	下方平行シフト	0	0	0	0
3	スティープ化	525	741		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	5	8		
6	短期金利低下	27	119		
7	最大値	576	817	190	186
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,735		9,317	

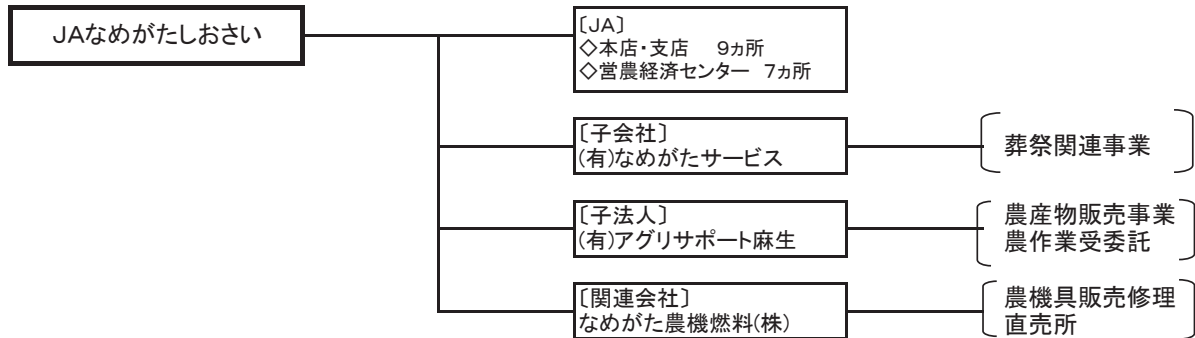
連結情報編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計が一致しない場合があります。

グループの概況

1. グループの事業系統図

JAなめがたしおさいのグループは、当JA、子会社3社（関連法人等3社）で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は3社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



2. 子会社等の状況

(単位:百万円)

名 称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	事業の内容	設立 年月日	資本金又は 出資金	当JAの議 決権比率	他の子会社等 の議決権比率
(有)なめがたサービス	行方市	葬祭事業	1999/9/8	9	98.8%	-
(有)アグリサポート麻生	行方市	農産物販売事業 農作業受委託	2000/7/7	12	97.9%	-
なめがた農機燃料(株)	行方市	農機具その他販売 直売所	2003/5/8	9	98.8%	-

3. 連結事業概況(令和7年度)

◇ 連結事業の概況

令和7年度の当JAの連結決算の内容は、連結経常収益12,446百万円、連結当期剰余金601百万円、連結純資産9,557百万円、連結総資産131,373百万円で、連結自己資本比率は25.40%となりました。

4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
連結経常収益(事業収益)	10,009	10,241	10,713	11,579	12,446
信用事業収益	786	784	806	850	1,009
共済事業収益	688	662	631	608	613
農業関連事業収益	8,124	8,357	8,860	9,686	10,317
その他事業収益	409	436	415	434	505
連結経常利益	583	663	692	704	815
連結当期剰余金	430	504	516	540	601
連結純資産額	8,922	8,974	9,456	9,677	9,557
連結総資産額	130,137	131,388	132,834	132,100	131,373
連結自己資本比率	19.37%	20.30%	21.35%	23.17%	25.40%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

グループの概況

子会社店舗等のご案内

社名	施設名	住所	電話番号
(有)なめがたサービス	本社	行方市手賀4338-37	0299-55-4600
	なめがた中央ホール（併設） 家族葬ホール（併設）	行方市手賀4338-6	
	なめがた麻生ホール	行方市小高1375-4	0299-77-0983
(有)アグリサポート麻生	本社	行方市島並857-35	0299-72-1880
なめがた農機燃料(株)	本社	行方市島並857-16	0299-72-1754
	南部農機センター（併設）		0299-72-1651
	北部農機センター	行方市山田3018-2	0291-35-3456
	楽郷（直売所）	行方市玉造甲1824-1	0299-55-4441



グループの概況

5. 連結貸借対照表

(単位:千円)

科 目 (資産の部)	令和6年度 (令和7年1月31日現在)		令和7年度 (令和8年1月31日現在)	
1. 信用事業資産		120,225,627		118,442,870
(1)現金	743,753		905,734	
(2)預金	89,862,536		88,144,491	
(3)有価証券	5,855,900		5,029,230	
(4)貸出金	23,327,168		23,846,094	
(5)その他の信用事業資産	513,913		593,961	
(6)貸倒引当金	▲ 77,644		▲ 76,460	
2. 共済事業資産		14,203		14,486
(1)その他の共済事業資産	14,203		14,486	
3. 経済事業資産		2,525,688		3,425,367
(1)経済事業未収金	844,968		863,537	
(2)経済受託債権	-		-	
(3)棚卸資産	1,476,651		2,304,789	
(4)リース投資資産	20,900		25,339	
(5)その他の経済事業資産	197,633		268,909	
(6)貸倒引当金	▲ 14,465		▲ 37,207	
4. 雑資産		227,979		262,976
(1)雑資産	242,369		262,976	
(2)貸倒引当金	▲ 14,390		-	
5. 固定資産		3,365,886		3,246,831
(1)有形固定資産	3,363,031		3,244,034	
建物	4,939,772		4,951,917	
機械装置	1,718,040		1,720,646	
土地	948,138		953,606	
建設仮勘定	3,047			
構築物	-			
その他の有形固定資産	1,546,011		1,555,752	
減価償却累計額	▲ 5,791,977		▲ 5,937,888	
(2)無形固定資産	2,854			2,796
その他の無形固定資産	2,854		2,796	
6. 外部出資		5,341,706		5,341,606
(1)外部出資	5,341,706		5,341,606	
7. 繰延税金資産		399,655		639,018
資産の部合計		132,100,746		131,373,337

グループの概況

(単位:千円)

科 目	令和6年度 (令和7年1月31日現在)		令和7年度 (令和8年1月31日現在)	
(負債 の 部)				
1. 信用事業負債		119,855,930		119,395,364
(1)貯金	119,358,072		118,773,847	
(2)借入金	296,733		271,944	
(3)その他の信用事業負債	201,124		349,572	
2. 共済事業負債		556,136		413,890
(1)共済資金	359,256		212,235	
(2)その他の共済事業負債	196,879		201,655	
3. 経済事業負債		808,480		782,296
(1)経済事業未払金	536,713		576,582	
(2)その他の経済事業負債	271,767		205,713	
4. 設備借入金		323,138		269,248
5. 雑負債		516,045		613,813
(1)未払法人税	137,990		156,020	
(2)リース債務	3,845		3,920	
(3)資産除去債務	16,959		23,726	
(4)その他の負債	357,249		430,145	
6. 諸引当金		246,905		221,556
(1)賞与引当金	41,025		43,893	
(2)退職給付に係る負債	177,295		158,258	
(3)役員退職慰労引当金	28,584		19,404	
7. 再評価に係る繰延税金負債		116,603		119,604
負債の部合計		122,423,239		121,815,773
(純 資 産 の 部)				
1. 組合員資本		10,161,122		10,633,834
(1)出資金	3,460,907		3,425,726	
(2)資本剰余金	184,689		184,689	
(3)利益剰余金	6,564,729		7,071,790	
(4)処分未済持分	▲ 38,303		▲ 37,471	
(5)子会社の所有する親組合出資金	▲ 10,900		▲ 10,900	
2. 評価・換算差額等		▲ 492,574		▲ 1,085,767
(1)その他有価証券評価差額金	▲ 802,632		▲ 1,392,823	
(2)土地再評価差額金	310,057		307,056	
3. 非支配株主持分		8,959		9,496
純資産の部合計		9,677,507		9,557,564
負債及び純資産の部合計		132,100,746		131,373,337

グループの概況

6. 連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和6年度 (令和6年2月1日から令和7年1月31日)			令和7年度 (令和7年2月1日から令和8年1月31日)		
1. 事業総利益			3,292,483			3,434,734
(1) 信用事業収益		850,449			1,009,669	
資金運用収益	803,438			954,363		
(うち預金利息)	465,227			(586,963)		
(うち有価証券利息)	(44,185)			(44,907)		
(うち貸出金利息)	(203,816)			(237,990)		
(うちその他受入利息)	(90,208)			(84,502)		
役務取引等収益	33,861			37,062		
その他経常収益	13,149			18,242		
(2) 信用事業費用		111,682			237,633	
資金調達費用	25,380			142,967		
(うち貯金利息)	(21,221)			(138,528)		
(うち給付補てん備金繰入)	(38)			(222)		
(うち借入金利息)	(2,888)			(2,666)		
(うちその他支払利息)	(1,230)			(1,550)		
役務取引等費用	15,563			15,349		
その他経常費用	70,738			79,316		
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲9,306)			(▲1,184)		
信用事業総利益			738,767			772,035
(3) 共済事業収益		608,468			613,184	
共済付加収入	567,849			563,459		
その他共済事業収益	40,619			49,724		
(4) 共済事業費用		39,283			40,534	
共済推進費	12,791			15,537		
共済保全費	8,159			6,210		
その他共済事業費用	18,332			18,785		
共済事業総利益			569,185			572,649
(5) 購買事業収益		6,218,449			6,570,355	
購買品供給高	6,118,590			6,502,173		
購買品手数料	11,759			16,537		
その他購買事業収益	88,099			51,644		
(6) 購買事業費用		5,224,506			5,577,970	
購買品供給原価	5,161,352			5,516,792		
購買品供給費	5,856			5,662		
その他購買事業費用	57,296			55,515		
購買事業総利益			993,943			992,385
(7) 販売事業収益		3,467,639			3,747,391	
販売品販売高	2,161,363			24,553,331		
販売手数料	450,266			443,784		
その他販売事業収益	856,010			848,274		
(8) 販売事業費用		2,675,836			2,886,491	
販売品販売原価	1,913,711			2,117,936		
販売費	114			114		
その他販売事業費用	762,010			768,440		
販売事業総利益			791,803			860,899
(9) その他事業収益		434,666			505,429	
(10) その他事業費用		235,883			268,665	
その他事業総利益			198,783			236,763
2. 事業管理費			2,713,410			2,784,239
(1) 人件費		1,876,118			1,914,483	
(2) その他事業管理費		837,291			869,755	
事業利益			579,072			650,494

グループの概況

(単位:千円)

科 目	令和6年度 (令和6年2月1日から令和7年1月31日)			令和7年度 (令和7年2月1日から令和8年1月31日)		
3. 事業外収益			136,630			171,885
(1)受取雑利息		1,814			2,142	
(2)受取出資配当金		71,122			72,586	
(3)その他の事業外収益		63,692			97,156	
4. 事業外費用			11,133			7,344
(1)その他の事業外費用		11,133			7,344	
経常利益			704,569			815,036
5. 特別利益			12,878			15,879
(1)固定資産処分益		4,370		-		
(2)その他の特別利益		8,508			15,879	
6. 特別損失			7,906			36,977
(1)固定資産処分損		1,806			8,567	
(2)減損損失		84			12,470	
(3)その他の特別損失		6,015			15,938	
税金等調整前当期利益			709,541			793,937
法人税住民税及び事業税			167,843			1,922,419
法人税等調整額			830			▲ 277
法人税等合計			168,674			192,142
当期利益			540,866			601,795
非支配株主に帰属する当期利益			583			664
当期剰余金			540,282			601,130

グループの概況

7. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
	(令和6年2月1日から令和7年1月31日)	(令和7年2月1日から令和8年1月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引等調整前当期利益	709,541	793,937
減価償却費	216,360	178,939
繰延資産償却損	-	-
減損損失	84	12,470
貸倒引当金の増減額(△は減少)	▲ 14,868	7,167
賞与引当金の増減額(△は減少)	5,571	2,868
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	▲ 12,410	▲ 19,037
その他引当金等の増減額(△は減少)	4,867	▲ 9,179
信用事業資金運用収益	▲ 801,029	▲ 951,756
信用事業資金調達費用	25,380	142,967
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 72,937	▲ 74,728
支払雑利息	-	-
有価証券関係損益(△は益)	▲ 2,409	▲ 2,607
金銭の信託の運用損益(△は益)	-	-
固定資産売却損益(△は益)	▲ 2,563	8,567
外部出資関係損益(△は益)	-	100
持分法による投資損益(△は益)	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	▲ 387,984	▲ 442,287
預金の純増(△)減	716,000	2,998,099
貯金の純増減(△)	44,899	▲ 584,224
信用事業借入金の純増減(△)	▲ 884,789	▲ 24,789
その他の信用事業資産の純増(△)減	▲ 1,427	▲ 6,893
その他の信用事業負債の純増(△)減	11,086	21,817
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増(△)減	▲ 230,441	▲ 147,021
未経過共済付加収入の純増(△)減	▲ 995	3,165
その他の共済事業資産の純増(△)減	▲ 1,114	▲ 282
その他の共済事業負債の純増(△)減	760	1,610
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	▲ 31,968	▲ 18,568
経済受託債権の純増(△)減	176	-
棚卸資産の純増(△)減	▲ 87,846	▲ 828,137
支払手形及び経済事業未払金の純増(△)減	67,712	39,869
経済受託債務の純増(△)減	▲ 1,673	852
その他の経済事業資産の純増(△)減	6,088	▲ 75,714
その他の経済事業負債の純増(△)減	73,080	▲ 66,905
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	10,168	6,521
その他の負債の純増(△)減	47,698	100,447
未払消費税等の増減額(△は減少)	▲ 41,424	▲ 47,836
信用事業資金運用による収入	825,511	878,606
信用事業資金調達による支出	▲ 17,942	▲ 92,975
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業分量配当金の支払額	▲ 80,098	▲ 82,666
役員賞与金の支払額	-	-
小 計	91,062	1,722,393

グループの概況

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
	(令和6年2月1日から令和7年1月31日)	(令和7年2月1日から令和8年1月31日)
雑利息及び出資配当金の受取額	72,937	74,728
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	▲ 172,168	▲ 174,390
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 8,168	1,622,732
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 196,164	-
有価証券の売却による収入	-	-
有価証券の償還による収入	-	-
金銭の信託の増加による支出	-	-
金銭の信託の減少による収入	-	-
補助金の受入れによる収入	6,008	15,879
固定資産の取得による支出	▲ 153,732	▲ 263,296
固定資産の売却による収入	28,547	148,303
外部出資による支出	-	-
外部出資の売却等による収入	-	200
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 315,340	▲ 98,914
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	40,468
設備借入金返済による支出	▲ 53,890	▲ 53,890
出資の増額による収入	103,950	49,227
出資の払戻しによる支出	▲ 57,849	▲ 84,408
持分の取得による支出	▲ 38,303	▲ 37,471
持分の譲渡による収入	18,273	38,303
出資配当金の支払額	▲ 33,224	▲ 33,783
非支配株主への配当金支払額	▲ 410	▲ 410
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 61,453	▲ 81,963
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	▲ 384,962	1,441,854
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,643,850	2,258,887
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,258,887	3,700,741

グループの概況

8. 連結注記表

■令和6年度

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 : 3社
 連結子会社の名称 : 有限会社なめがたサービス
 有限会社アグリサポート麻生
 なめがた農機燃料株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はございません。

(3) 連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用しておりません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

子会社株式 : 移動平均法による原価法
 その他有価証券

- ① 時価のあるもの: 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ② 市場価格のない株式等: 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品(一品管理) : 総平均法による原価法
 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
 購買品(グループ管理) : 売価還元法による原価法
 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
 販売品(米) : 総平均法による原価法
 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

グループの概況

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③ 退職給付にかかる会計処理の方法

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付にかかる負債及び資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・青果物等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 加工事業

組合員が生産した米穀を精米加工して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

グループの概況

⑤ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・保冷貯蔵庫・キュアリング倉庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 402,907千円(繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。

課税所得の見積額については、令和7年1月に作成した事業計画書を基礎として、連結グループが将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りも将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 84千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年1月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、事業計画書以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

グループの概況

(貸倒引当金)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 106,500千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,627,788千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	993,286千円	構築物	19,004千円	車両運搬具	6,357千円
器具備品	1,881千円	機械及び装置	607,259千円		

(2) 担保に供している資産

定期預金1,900,000千円を為替決済の担保に、定期預金4,300千円を収納代理金融機関等の事務取扱に係る担保に、定期預金900千円を行方市水道事業収納取扱金融機関取扱契約に基づく担保にそれぞれ供しております。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 103,006千円

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は133,206千円、危険債権額は59,139千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は192,345千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

○再評価を行った年月日 平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 364,861千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出いたしました。

グループの概況

5. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産(遊休資産及び賃貸資産)については各固定資産をグルーピングの最小単位としております。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店、総務企画本部・営農経済本部は組合全体の共用資産としており、各地域センター、各営農経済センター、須田資材センター、鹿嶋農産物直売所は各地域の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
潮来支店隣地	遊休資産	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識いたしました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

潮来支店隣地	84千円(土地)	84千円)
合 計	84千円(土地)	84千円)

④ 回収可能価額の算定方法

潮来支店隣地の固定資産の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価については固定資産税評価額に基づき算出しております。

6. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券等の有価証券による運用を行っております。

また、設備借入金を原資に経済事業施設の建設を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

グループの概況

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.26%上昇したものと想定した場合には、経済価値が219,252千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性がございます。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもございます。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	89,862,536	89,637,058	▲225,477
有価証券 その他有価証券	5,855,900	5,855,900	-
貸出金	23,327,168	-	-
貸倒引当金(*1)	▲77,644	-	-
貸倒引当金控除後	23,249,524	23,124,713	▲124,810
資産計	118,967,960	118,617,671	▲350,288
貯金	119,358,072	119,196,926	▲161,146
負債計	119,358,072	119,196,926	▲161,146

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

② 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

グループの概況

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	5,341,706
合計	5,341,706

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	5年超
預金	89,862,536	-	-	340,000	-
有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	-	-	-	-	7,000,000
貸出金(*1,2)	2,365,721	2,084,275	1,971,341	1,822,566	13,279,177
合計	92,228,257	2,084,275	1,971,341	2,162,566	20,279,177

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)192,491千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない場合は「5年超」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等173,727千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	5年超
貯金(*1)	116,460,524	592,625	1,404,810	238,046	-
合計	116,460,624	592,625	1,404,810	238,046	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの償却原価、貸借対照表騎乗額及びこれらの差額については、次の

種類		貸借対照表 計上額	償却原価	差額
貸借対照表計上額が 償却原価を超えるもの	国債	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 償却原価を超えないもの	国債	5,855,900	6,958,416	▲1,102,516
	小計	5,855,900	6,958,416	▲1,102,516
合計		5,855,900	6,958,416	▲1,102,516

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

グループの概況

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しております。

なお、当組合及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	189,706千円
退職給付費用	54,518千円
退職給付の支払額	▲21,014千円
特定退職金共済制度への拠出金	▲42,378千円
確定給付型年金制度への拠出金	▲3,537千円
期末における退職給付引当金	177,295千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,003,102千円
特定退職金共済制度	▲698,133千円
確定給付型年金制度	▲127,672千円
未積立退職給付債務	177,295千円
退職給付引当金	177,295千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,166千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、150,747千円となっております。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金	8,240千円
退職給付引当金	44,357千円
賞与引当金	9,837千円
未払事業税	8,156千円
貸倒損失	16,949千円
未収利息不計上	30,998千円
未払社会保険料	4,364千円
減価償却費	10,378千円
年度末賞与	18,298千円
役員退職引当金	7,774千円
資産除去債務	4,612千円
土地減損損失	7,770千円
雑益(未払金)	6,279千円
その他有価証券評価差額金	299,884千円
その他	1,780千円
繰延税金資産小計	479,683千円
評価性引当額	▲76,775千円
繰延税金資産合計(A)	402,907千円
繰延税金負債	
全農適格合併みなし配当	▲237千円
固定資産過大計上額(資産除去債務)	▲3,015千円
繰延税金負債合計(B)	▲3,252千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	399,655千円

グループの概況

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.2%
交際費等永久に損金算入されない項目	1.0%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	▲6.3%
住民税均等割額	0.8%
評価性引当額の増減	▲1.7%
過年度法人税追徴税額	0.8%
その他	▲0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.4%

10. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

(1) 「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

貸手となるファイナンス・リース取引

① リース投資資産の内訳(単位:千円)

リース料債権部分	22,111
受取利息相当額	▲1,210
合計	20,900

② リース投資資産に係るリース料債権部分の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及 (単位:千円)

	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	9,729
1年超2年以内	5,031
2年超3年以内	3,377
3年超4年以内	2,193
4年超5年以内	900
5年超	879

(2) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の神栖営農経済センター及びライスセンターは、土地所有者との協議により令和15年3月6日までに立退きすることが決定しており、賃借契約終了による原状回復義務に関し令和3年度より資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は12年間、割引率は0.393%を採用しております。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	16,893千円
時の経過による調整額	66千円
期末残高	16,959千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、借地上の建物に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は595,478千円です。

グループの概況

■令和7年度

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 : 3社
 連結子会社の名称 : 有限会社なめがたサービス
 有限会社アグリサポート麻生
 なめがた農機燃料株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はございません。

(3) 連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用しておりません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

子会社株式 : 移動平均法による原価法
 その他有価証券

- ① 時価のあるもの: 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ② 市場価格のない株式等: 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品(一品管理) : 総平均法による原価法
 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
 購買品(グループ管理) : 売価還元法による原価法
 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
 販売品(米) : 総平均法による原価法
 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

③ リース投資資産

リース投資資産を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

グループの概況

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③ 退職給付にかかる会計処理の方法

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・青果物等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。

④ 加工事業

組合員が生産した米穀を精米加工して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・保冷貯蔵庫・キュアリング倉庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

グループの概況

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 641,953千円(繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。

課税所得の見積額については、令和8年1月に作成した事業計画書を基礎として、連結グループが将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 12,470千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和8年1月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、事業計画書以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(貸倒引当金)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金113,667千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

グループの概況

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,658,986千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 993,286千円	構築物 19,004千円	車両運搬具 6,357千円	
器具備品 1,881千円	機械装置 607,259千円	リース投資資産 31,198千円	

(2) 担保に供している資産

定期預金1,900,000千円を為替決済の担保に、定期預金4,300千円を収納代理金融機関等の事務取扱に係る担保に、定期預金900千円を方行市水道事業収納取扱金融機関取扱契約に基づく担保にそれぞれ供しております。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 181,835千円

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は127,695千円、危険債権額は93,662千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は221,358千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

○再評価を行った年月日 平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出いたしました。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産(遊休資産及び賃貸資産)については各固定資産をグルーピングの最小単位としております。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店、総務企画本部・営農経済本部は組合全体の共用資産としており、各地域センター、各営農経済センター、須田資材センター、鹿嶋農産物直売所は各地域の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
鹿嶋営農経済センター隣地	遊休資産	土地	業務外固定資産
潮来支店隣地	遊休資産	土地	業務外固定資産
神栖営農経済センター	遊休資産	建物	

グループの概況

② 減損損失の認識に至った経緯

鹿嶋営農経済センター隣地(土地)、潮来支店隣地(土地)は、遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識いたしました。

神栖営農経済センター(建物)は、令和7年10月理事会において、令和7年度末で事業所移転及び事業機能再配置することを決議したことをもって遊休資産扱いとなったことから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識いたしました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

鹿嶋営農経済センター隣地	1,297千円(土地)	1,297千円
潮来支店隣地	84千円(土地)	84千円
神栖営農経済センター	11,089千円(建物)	11,089千円
合 計	12,470千円	

④ 回収可能価額の算定方法

潮来支店隣地の固定資産の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価については固定資産税評価額に基づき算出しております。

6. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券等の有価証券による運用を行っております。

また、設備借入金を原資に経済事業施設の建設を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

グループの概況

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.36%上昇したものと想定した場合には、経済価値が208,375千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもございます。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	88,144,310	87,843,658	▲ 300,652
有価証券			
その他有価証券	5,029,230	5,029,230	-
貸出金	23,846,094	-	-
貸倒引当金(*1)	▲ 76,460	-	-
貸倒引当金控除後	23,769,634	23,452,814	▲ 316,820
資産計	116,943,174	116,325,702	▲ 617,472
貯金	118,773,847	118,567,026	▲ 206,821
負債計	118,773,847	118,567,026	▲ 206,821

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

② 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

グループの概況

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりま

(単位:千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	5,341,606
合計	5,341,606

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	5年超
預金	87,304,310	-	340,000	500,000	-
有価証券 その他有価証券のうち満期の あるもの	-	-	-	-	7,000,000
貸出金(*1,2)	2,686,286	2,188,170	2,064,275	1,869,351	13,375,508
合計	89,990,586	2,188,170	2,404,275	2,369,351	20,375,508

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)186,311千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない場合は「5年超」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等201,234千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	5年超
貯金(*1)	116,021,176	1,261,966	704,321	455,623	-
合計	116,482,398	1,261,966	704,321	455,623	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの償却原価、貸借対照表騎乗額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種類		貸借対照表 計上額	償却原価	差額
貸借対照表計上額が 償却原価を超えるもの	国債	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 償却原価を超えないもの	国債	5,029,230	6,961,024	▲1,931,794
	小計	5,029,230	6,961,024	▲1,931,794
合計		5,029,230	6,961,024	▲1,931,794

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

グループの概況

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しております。

なお、当組合及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	177,295千円
退職給付費用	58,127千円
退職給付の支払額	▲32,941千円
特定退職金共済制度への拠出金	▲40,981千円
確定給付型年金制度への拠出金	▲3,242千円
期末における退職給付引当金	158,258千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	891,093千円
特定退職金共済制度	▲612,872千円
確定給付型年金制度	▲119,963千円
未積立退職給付債務	158,258千円
退職給付引当金	158,258千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,166千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、135,439千円となっております。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金	10,441千円
退職給付引当金	39,672千円
賞与引当金	10,433千円
未払事業税	9,507千円
貸倒損失	17,385千円
未収利息不計上	28,770千円
未払社会保険料	4,508千円
減価償却費	11,245千円
年度末賞与	18,669千円
役員退職引当金	5,413千円
資産除去債務	6,619千円
土地減損損失	8,355千円
雑益(未払金)	5,889千円
その他有価証券評価差額金	538,970千円
その他	837千円
繰延税金資産小計	716,720千円
評価性引当額	▲74,766千円
繰延税金資産合計(A)	641,953千円
繰延税金負債	
全農適格合併みなし配当	▲243千円
固定資産過大計上額(資産除去債務)	▲2,691千円
繰延税金負債合計(B)	▲2,935千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	639,018千円

グループの概況

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.2%
交際費等永久に損金算入されない項目	1.1%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	▲6.2%
住民税均等割額	0.7%
評価性引当額の増減	▲0.5%
過年度法人税追徴税額	▲0.2%
その他	▲0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.0%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年度法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和9年2月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.2%から27.9%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は14,909千円、その他有価証券評価差額金は13,522千円それぞれ増加し、法人税等調整額は1,387千円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は3,000千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

10. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

(1) 「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

貸手となるファイナンス・リース取引

① リース投資資産の内訳(単位:千円)

リース料債権部分	27,141
受取利息相当額	▲ 1,801
合計	25,339

② リース投資資産に係るリース料債権部分の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び(単位:千円)

	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	7,627
1年超2年以内	5,918
2年超3年以内	4,680
3年超4年以内	3,332
4年超5年以内	3,257
5年超	2,323

(2) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の神栖営農経済センター及びライスセンターは、土地所有者との協議により令和15年3月6日までに立退きすることが決定しており、賃借契約終了による原状回復義務に関し令和3年度より資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの期間は1年程度と見込んでいるため、割引計算は省略しております。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	16,959千円
時の経過による調整額	66千円
見積もりの変更による増加額	6,700千円
期末残高	23,726千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、借地上の建物に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は567,949千円です。

グループの概況

9. 連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	184,689	184,689
2 資本剰余金増加高	-	-
資本準備金の積立による増加	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
資本準備金の取崩による減少	-	-
4 資本剰余金期末残高	184,689	184,689
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	6,136,425	65,647,229
2 利益剰余金増加高	541,626	601,130
当期剰余金	540,282	603,130
土地再評価差額金の取崩による増加	1,343	-
持分比率変更による増加	-	-
3 連結剰余金減少額	113,322	132,099
当期損失金	-	-
支払配当金	113,322	132,099
役員賞与金	-	-
土地再評価差額金の取崩による減少	-	-
持分比率変更による減少	-	-
4 連結剰余金期末残高	6,564,729	7,033,760

10. 農協法に基づく開示債権

農協法に基づく開示債権は、子会社において農協法に基づく開示債権がないため、当組合単体の農協法に基づく開示債権と同額です。

グループの概況

11. 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:千円)

区 分	項 目	令和6年度	令和7年度
信用事業	事業収益	850,449	1,009,669
	経常利益	738,767	772,035
	資産の額	120,225,627	118,442,870
共済事業	事業収益	608,468	613,184
	経常利益	569,185	572,649
	資産の額	14,203	14,486
農業関連事業	事業収益	8,593,535	9,171,780
	経常利益	1,590,509	1,692,847
	資産の額	2,359,506	3,236,162
その他事業	事業収益	1,527,219	1,651,395
	経常利益	394,020	397,200
	資産の額	166,182	189,205
計	事業収益	11,380,888	12,446,028
	経常利益	3,292,483	3,434,731
	資産の額	122,765,518	121,882,723

連結自己資本の充実の状況

令和8年1月末における連結自己資本比率は、25.40%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	なめがたしおさい農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,425百万円(前年度3,460百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,044	10,016
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,634	3,414
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	6,564	6,586
うち、外部流出予定額(△)	116	132
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 38	▲ 37
コア資本に算入される評価・換算差額等		
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		
	8	8
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3	5
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額(イ)		
	10,056	10,222
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,973	2
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		
	-	-
適格引当金不足額		
	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
	-	-
退職給付に係る資産の額		
	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		
	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	1,973	2
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	10,054	10,020
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	38,129	38,631
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)		-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-
勘定間の振替分		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,261	810
信用リスク・アセット調整額	-	
フロア調整額		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	43,390	39,442
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)÷(ニ))	23.17%	25.40%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMIについては、令和7年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和6年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	743	-	-
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	6,968	-	-
外国の中央政府及び 中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	8,469	-	-
外国の中央政府等以外の公共 部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	90,324	18,064	722
法人等向け	126	126	5
中小企業等向け及び 個人向け	455	88	3
抵当権付住宅ローン	3,027	611	24
不動産取得等事業向け	-	-	-
三月以上延滞等	164	101	4
取立未済手形	12	2	0
信用保証協会等保証付	9,216	908	36
株式会社地域経済活性化支援 機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	786	786	31
(うち出資等のエクスポ ージャー)	-	-	-
(うち重要な出資のエク スポージャー)	-	-	-
上記以外	12,216	17,438	697
(うち他の金融機関等の対 象資本等調達手段のうち対 象普通出資等及びその他外 部TLAC関連調達手段に該 当するもの以外のものに係 るエクスポージャー)	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農 業協同組合連合会の対象資 本調達手段に係るエク スポージャー)	-	-	-
(うち特定項目のうち調整項 目に算入されない部分に係 るエクスポージャー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の 百分の十を超える議決権を 保有している他の金融機関 等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に関するエク スポージャー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の 百分の十を超える議決権を 保有していない他の金融機 関等に係るその他外部TLA C関連調達手段に係る5% 基準額を上回る部分に係る エクスポージャー)	-	-	-
(うち上記以外のエクスポ ージャー)	-	-	-

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和6年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
証券化	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャー	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-
経過措置によりリスク・アセット の額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調 達手段に係るエクスポージャー に係る経過措置によりリスク・ア セットの額に算入されなかった ものの額(△)	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポ ージャー別計	132,512	38,129	1,525
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポ ージャー	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	132,512	38,129	1,525
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	5,261	所要自己資本額 b=a×4% 210
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a	43,390	所要自己資本額 b=a×4% 1,735

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>
 (粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和7年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	905	0	0
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	6,971	0	0
外国の中央政府及び 中央銀行向け	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	8,136	0	0
外国の中央政府等以外の公共 部門向け	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0
金融機関、第一種金融商品取 引業者及び保険会社向け	88,855	17,771	710
(うち第一種金融商品取引 業者及び保険会社向け)	0	0	0
カバード・ボンド向け	0	0	0
法人等向け(特定貸付債権向 けを含む。)	0	0	0
(うち特定貸付債権向け)	0	0	0
中堅中小企業等向け及び 個人向け	1,983	391	15
(うちトランザクター向け)	9	4	0
不動産関連向け	4,262	859	34
(うち自己居住用不動産等 向け)	4,262	859	34
(うち賃貸用不動産向け)	0	0	0
(うち事業用不動産関連向 け)	0	0	0
(うちその他不動産関連向 け)	0	0	0
(うちADC向け)	0	0	0
劣後債券及びその他資本性証 券等	0	0	0
延滞等向け(自己居住用不動 産関連向けを除く。)	161	69	2
自己居住用不動産等向けエク スポージャーに係る延滞	9	2	0
取立未済手形	18	3	0
信用保証協会等による保証付	9,374	924	36
株式会社地域経済活性化支援 機構等による保証付	0	0	0
株式等	0	0	0
共済約款貸付	593	593	23

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和7年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
上記以外	11,126	18,015	720
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	4,555	11,388	455
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	37	93	3
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	6,533	6,533	261
証券化	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	0	0	0
(短期STC要件適用分)	0	0	0
(うち不良債権証券化適用分)	0	0	0
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	0	0	0
再証券化	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0
(うちルックスルー方式)	0	0	0
(うちマンドート方式)	0	0	0
(うち蓋然性方式250%)	0	0	0
(うち蓋然性方式400%)	0	0	0
(うちフォールバック方式)	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー計	132,399	38,631	1,545
CVAリスク相当額÷8%(簡便法)	-	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	132,399	38,631	1,545
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
		810	32
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
		39,442	1,577

自己資本の充実度に関する事項

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位:百万円)

	令和7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	810
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	32
BI	540
BIC	64

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

信用リスクに関する事項

リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 13)をご参照ください。

標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

	令和6年度				令和7年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
国内	132,512	23,490	6,968	-	160	132,399	23,893	6,971	-	170
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	132,512	23,490	6,968	-	160	132,399	23,893	6,971	-	170
法人	農業	146	129	-	-	4	164	164	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	8	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	5	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	95,072	-	-	-	-	88,879	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	723	126	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	15,437	8,469	6,968	-	-	15,107	8,136	6,971	-
	上記以外	0	0	-	-	-	5,143	-	-	-
個人	14,781	14,765	-	-	155	15,627	15,592	-	170	
その他	6,336	-	-	-	-	7,477	-	-	-	
業種別残高計	132,512	23,490	6,968	-	160	132,399	23,893	6,971	170	
1年以下	89,220	173	-	-	/	87,144	181	-	-	
1年超3年以下	682	682	-	-	/	1,112	771	-	-	
3年超5年以下	2,431	1,589	-	-	/	2,103	1,601	-	-	
5年超7年以下	2,731	2,731	-	-	/	3,600	3,600	-	-	
7年超10年以下	4,339	4,142	196	-	/	3,228	3,031	197	-	
10年超	20,335	13,564	6,771	-	/	20,878	14,090	6,773	-	
期限の定めのないもの	12,771	607	-	-	/	14,330	616	-	-	
残存期間別残高計	132,512	23,490	6,968	-	/	132,399	23,893	6,971	-	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

信用リスクに関する事項

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3	3	—	3	3	3	3	—	3	3
個別貸倒引当金	117	102	0	117	102	102	106	0	102	106

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分	令和6年度					貸出金 償却	令和7年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	117	102	0	117	102		102	106	0	102	106	
国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別計	117	102	—	117	102		102	106	0	102	106	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	個 人	117	102	0	117	102	—	102	106	0	102	106
業種別計	117	102	0	117	102	—	102	106	0	102	106	

(注)貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用リスクに関する事項

信用リスク・アセット残高内訳表

[令和7年度]

(単位:百万円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 F (=E/(C+D))
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	
現金	0	905	-	905	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	6,971	-	6,971	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	8,136	-	8,136	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10~20	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	10~20	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	20	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	88,855	-	88,855	-	17,771	-
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10~100	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20~150	-	-	-	-	-	-
（うち特定貸付債権向け）	20~150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	1,971	119	1,871	11	391	-
（うちトランザクター向け）	45	-	90	-	9	4	-
不動産関連向け	20~150	4,262	-	4,262	-	859	-
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	4,262	-	4,262	-	859	-
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	-	-	-	-	-	-
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	100~150	-	-	-	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	50~150	61	-	61	-	69	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	2	-	2	-	2	-
取立未済手形	20	18	-	18	-	3	-
信用保証協会等による保証付	0~10	9,374	-	9,249	-	924	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-
株式等	250~400	593	-	593	-	593	-

信用リスクに関する事項

(単位:百万円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 F (=E/(C+D))
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-
上記以外	100~1250	11,126	-	11,126	-	18,015	-
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	-	-	-	-	-	-
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250~400	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	4,555	-	4,555	-	11,388	0
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	37	-	37	-	93	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	-	-	-	-	-	-
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	6,533	-	6,533	-	6,533	-
証券化	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(短期STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)	-	-	-	-	-	38,631	-

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については、記載しておりません。

信用リスクに関する事項

ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位:百万円)

[令和7年度]

信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)																								
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計											
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6											
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計										
我が国の地方公共団体向け	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8											
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計										
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計									
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8										
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%		150%	その他	合計							
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
	100%		150%		250%		400%		その他		合計													
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
株式等	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
	45%		75%		100%		その他		合計															
中堅中小企業等向け及び個人向け	0	-	-	0	-	0	-	1	-	-	-	-	1											
(うちトランザクター向け)	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0											
	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40%		50%		62.50%		70%		75%		その他	合計
不動産関連向け	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	3	4
うち自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%		105%		150%		その他	合計		
不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他		合計											
不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
うち事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
	60%		その他		合計																			
不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
うちその他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
	100%		150%		その他		合計																	
不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
うちADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
	50%		100%		150%		その他		合計															
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	0	-	-	0	-	0	-	0	-	-	-	0	0											
自己居住用不動産等向け	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0											
エクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
	0%		10%		20%		100%		その他		合計													
現金	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0												
取立未済手形	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	0												
信用保証協会等による保証付	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-	0	9												
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-												
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-												

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については、記載しておりません。

信用リスクに関する事項

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和6年度		
		格付あり	格付なし	計
信用 リ ス ク 削 減 効 果	リスク・ウエイト0%	-	16,454	16,454
	リスク・ウエイト2%	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	9,083	9,083
	リスク・ウエイト20%	-	95,637	95,637
	リスク・ウエイト35%	-	42	42
	リスク・ウエイト50%	-	93	93
	リスク・ウエイト75%	-	50	50
	リスク・ウエイト100%	-	6,508	6,508
	リスク・ウエイト150%	-	54	54
	リスク・ウエイト250%	-	4,587	4,587
	その他	-	-	-
リスク・ウエイト1250%		-	-	-
計		-	132,512	132,512

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化 エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスクに関する事項

資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位:百万円)

リスク・ウェイト 区分	令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果 適用前エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与 信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	120,461	-	-	120,235
40%～70%	18	90	10%	27
75%	35	21	10%	37
80%	-	-	-	-
85%	-	-	-	-
90%～100%	12	0	10%	12
105%～130%	-	-	-	-
150%	33	-	-	33
250%	593	-	-	593
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	0	7	10%	0
合計	121,154	0	10%	120,940

(注)

最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 102)をご参照ください

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和6年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-
法人等向け	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	31	266	-
抵当権付住宅ローン	-	2,984	-
不動産取得等事業向け	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	2,049	-
合計	31	5,300	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

	令和7年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び	-	-	-
保険会社向け	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	30	1,809	-
自己居住用不動産等向け	-	4,230	-
賃貸用不動産向け	-	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	0	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	-	-
合計	30	6,040	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

CVAリスクに関する事項

該当する取引はございません。

マーケット・リスクに関する事項

当連結グループは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 14)をご参照ください。

出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 102)をご参照ください。

出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	5,341	5,341	5,341	5,341
合計	5,341	5,341	5,341	5,341

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

	令和6年度			令和7年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	-	-	-	-	-	-

連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和6年度	令和7年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p. 104)をご参照ください。

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	576	817	190	186
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	スティープ化	525	741	/	/
4	フラット化	-	-	/	/
5	短期金利上昇	5	8	/	/
6	短期金利低下	27	119	/	/
7	最大値	576	817	/	186
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	10,020		10,054	

財務諸表等の正確性にかかる確認

財務諸表等の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当JAの令和7年2月1日から令和8年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年5月29日

なめがたしおさい農業協同組合
代表理事組合長 金田 富夫

会計監査人の監査

令和6年度及び令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

法定開示項目掲載ページ一覧

農協法による開示基準対比での掲載ページは以下のとおりです。

【単体情報】

<法定開示項目(農業協同組合施行規則第204条関係)>

開示基準項目	掲載ページ
1. 概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	25
○理事及び監事の氏名及び役職名	26
○会計監査人の名称	29
○事務所の名称及び所在地	30
○特定信用事業代理業者に関する事項	29
2. 主要な業務の内容	19
3. 主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	7
○直近の5事業年度における主要な業務の概況	65
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	65
・経常利益又は経常損失	65
・当期剰余金又は当期損失金	65
・出資金及び出資口数	65
・純資産額	65
・総資産額	65
・貯金等残高	65
・貸出金残高	65
・有価証券残高	65
・単体自己資本比率	65
・剰余金の配当の金額	65
・職員数	65
○直近の2事業年度における事業の概況	
<主要な業務の指標>	
・事業粗収益及び事業粗利益率	65
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	66
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	66
・受取利息及び支払利息の増減	66
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	67
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	67
<貯金に関する指標>	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	68
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	68
<貸出金等に関する指標>	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	69
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	69
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	69
・使途別の貸出金残高	70
・主要な農業関係の貸出実績	71
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	70
・貯貸率の期末値及び期中平均値	67
<有価証券に関する指標>	
・商品有価証券の種類別の平均残高	74
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	74
・有価証券の種類別の平均残高	74
・貯証率の期末値及び期中平均値	67

法定開示項目掲載ページ一覧

開示基準項目	掲載ページ
4. 業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	13
○法令遵守の体制	15
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	10
○次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める事項	
・手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定信用事業等紛争解決機関の商号又は名称	16
5. 組合の直近2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書	36
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	71
・危険債権	71
・三月以上延滞債権	71
・貸出条件緩和債権	71
・正常債権	71
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	71
○自己資本の充実の状況	
<自己資本の充実の状況に関する開示項目>	
●定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	18
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	18
・信用リスクに関する事項	90
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	98
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	101
・証券化エクスポージャーに関する事項	101
・CVAリスクに関する事項	101
・マーケット・リスクに関する事項	101
・オペレーショナル・リスクに関する事項	101
・出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	102
・金利リスクに関する事項	104
●定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	84
・自己資本の充実度に関する事項	86
・信用リスクに関する事項	91
・信用リスク削減手法に関する事項	99
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	101
・証券化エクスポージャーに関する事項	101
・出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	103
・リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	103
・金利リスクに関する事項	104
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	75
・金銭の信託	75
・デリバティブ取引	75
・金融等デリバティブ取引	75
・有価証券関連店頭デリバティブ取引	75
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	68
○貸出金償却の額	68
○会計監査人の監査	156

法定開示項目掲載ページ一覧

【連結情報(組合及び子会社等)】

<法定開示項目(農業協同組合施行規則第205条関係)>

開示基準項目	掲載ページ
1. 組合及びその子会社等の概況	
○主要な事業の内容及び組織の構成	108
○組合の子会社等に関する事項	108
・名称	108
・主たる営業所又は事務所の所在地	108
・資本金又は出資金	108
・事業の内容	108
・設立年月日	108
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	108
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	108
2. 組合及びその子会社等の主要な業務	
○直近の事業年度における事業の概況	109
○直近の5連結会計年度における主要な業務の概況	109
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	109
・経常利益又は経常損失	109
・当期利益又は当期損失	109
・純資産額	109
・総資産額	109
・連結自己資本比率	109
3. 直近の2連結会計年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	100
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	134
・危険債権	134
・三月以上延滞債権	134
・貸出条件緩和債権	134
・正常債権	134
<自己資本の充実の状況に関する開示項目>	
●定性的開示項目	
・連結の範囲に関する事項	109
・自己資本調達手段の概要	135
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	135
・信用リスクに関する事項	143
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	151
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	153
・証券化エクスポージャーに関する事項	153
・CVAリスクに関する事項	153
・マーケット・リスクに関する事項	153
・オペレーショナル・リスクに関する事項	153
・出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	154
・金利リスクに関する事項	155
●定量的開示項目	
・自己資本の構成に関する事項	134
・自己資本の充実度に関する事項	138
・信用リスクに関する事項	144
・信用リスク削減手法に関する事項	151
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	153
・証券化エクスポージャーに関する事項	153
・出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	154
・リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	154
・金利リスクに関する事項	155
○事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益の額及び資産の額	135

なめがたしおさい農業協同組合
総務企画部

〒311-3832 茨城県行方市麻生3346番地の25
電話 0299-72-1877
● 令和8年5月 発行

